

平成9年度 ヌエック（国立婦人教育会館）

主催事業実施報告書



交流

調査研究



情報

国立婦人教育会館

主催事業の様子

国立婦人教育会館作成資料



本館から研修棟へ移動する参加者



日本庭園から本館をのぞむ

主催事業



の様子

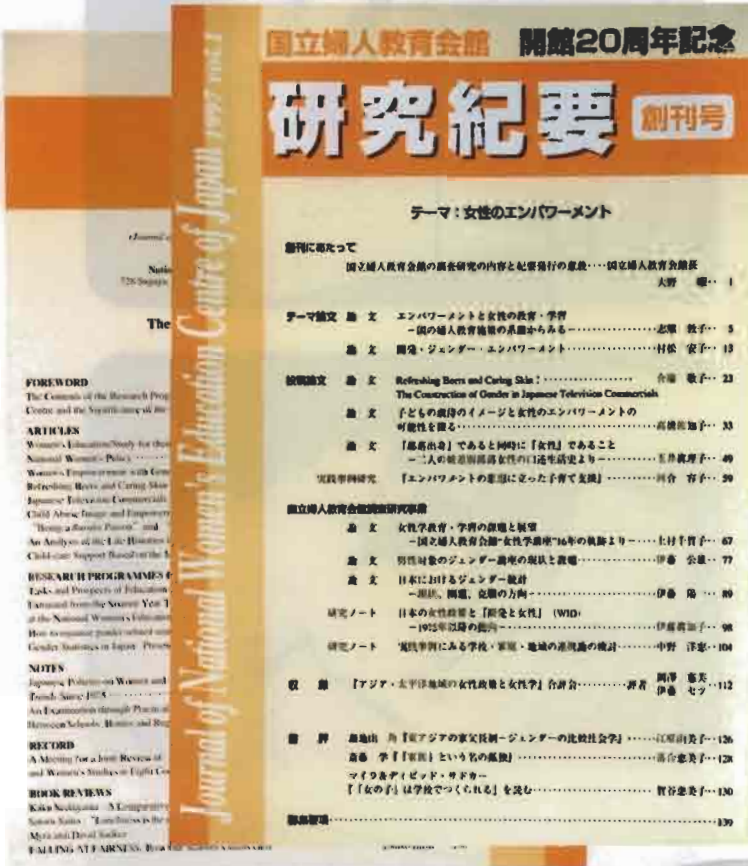


平成9年度 国立婦

国立婦人教育会館研究紀要(創刊号)

ヌエックの調査研究事業の成果を発表し、婦人教育の発展に寄与するとともに、投稿論文を募集するなどジェンダーの視点に立った生涯学習に関する研究の発表の場を広げることを目的として創刊しました。

創刊号のテーマは「女性のエンパワメント」で、11本の論文・研究ノート・実践事例研究と合評会の収録及び3本の書評を掲載し、関係大学、都道府県等教育委員会、婦人教育施設及び女性団体、その他の関係機関等へ配布しました。



開館20周年記念誌 目で見る20年のあゆみ

開館20周年記念出版物として刊行しました。
20年間の主催事業などの写真を中心とした会館の沿革、利用者数の推移などの利用統計のグラフ、主催事業のテーマの変遷の一覧などを掲載し、11月14日に行われた開館20周年記念式典出席者に配布しました。

開館20周年記念誌 目で見る20年のあゆみ



国立婦人教育会館
1997

人教育会館作成資料



WINET情報

女性・家族に関する文献情報を迅速に提供するとともに、行政情報その他のトピック的な情報を図表、写真等を利用してわかりやすく提供しています。

都道府県等教育委員会、婦人教育施設及び女性団体、関係大学図書館、その他の関係機関等へ配布した。

女性学教育/学習ハンドブック —ジェンダーフリーな社会をめざして—

平成5年度から8年度に実施した「社会教育における女性学教育の内容と方法に関する調査研究」の成果が有斐閣より刊行されました。

女性学を個人やグループで学習したり、講座を開催する際の基本となる内容、そして学習方法が述べられています。内容は、Ⅰ. 性別役割分業の見直し、Ⅱ. 多様な家族・ライフスタイルへ、Ⅲ. セクシュアリティを三本柱にしており、そのほか対象別プログラム例や文献・ビデオ情報なども豊富に掲載しています。

定価2,100円（税込）全国書店にて販売しております。



目 次

▽はじめに	1
▽研修事業	
開館20周年記念 婦人教育施設職員のためのセミナー	2
海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業	8
教師のための男女平等教育セミナー	14
フォーラム家庭教育	20
開館20周年記念 公開講演会	22
NWEC（国立婦人教育会館）アドバンスコース	24
女性の生涯学習のための地域セミナー	30
女性の教育問題担当官セミナー	36
▽交流事業	
女性学・ジェンダー研究フォーラム	42
開館20周年記念 女性の交流フェスティバル	50
開館20周年記念 女性と生涯学習国際フォーラム	56
▽調査研究事業	
開発と女性に関する文化横断的調査研究	62
都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究	66
開館20周年記念 ヌエック(国立婦人教育会館)公開シンポジウム	70
女性及び家族に関する学習情報の調査	72
新教育メディア研究開発事業	76
家庭教育に関するマルチメディアデータベースの調査研究	80
▽国立婦人教育会館ボランティアの活動	82

●●●●●●●● は じ め に ●●●●●●●●

国立婦人教育会館は、男女共同参画社会の実現に向け、研修・交流・情報・調査研究の4つの機能を軸として、婦人教育・家庭教育の振興を図るため、女性及び家庭をめぐる諸課題に積極的に取り組む事業を展開しております。

開館20周年に当たる今年度は、総合テーマを「エンパワーメントは21世紀への合言葉—新たなる共生をめざして—」と設定し、国内外に向けた記念事業を実施しました。

これらの事業を通じて、20年間の女性を取り巻く社会の変化を振り返りながら、21世紀に向けた男女共同参画社会の実現、女性のエンパワーメントの推進、女性のネットワーク形成といった課題を特に重視しました。これらの事業の成果を、広く社会に知らせ、当館への一層の御指導を得るため「平成9年度国立婦人教育会館主催事業実施報告書」としてとりまとめました。

さらに、20周年を機に調査研究の成果を発表し、国際化、情報化に対応した研究機能の向上及び、広く婦人教育・家庭教育・女性施設に関する研究発表の場として「国立婦人教育会館研究紀要」を創刊し、また社会教育における女性教育の内容と方法に関する調査研究の成果を「女性学教育／学習ハンドブック」として刊行することができました。

この事業報告書と併せて婦人教育・家庭教育に関する機関及び行政担当者の皆様方に御活用いただければ幸いです。

平成10年3月

国立婦人教育会館長 大野 曜

開館20周年記念 婦人教育施設職員のためのセミナー

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成を目指した生涯学習の促進を図るため、公立婦人教育会館・女性センター等の職員として、必要な知識・技術を高めるための専門的・実践的な研修を行い、施設職員としての資質向上を図る。

また、開館20周年を迎えて、20年間の女性を取り巻く社会の変化の中での婦人教育施設の活動を振り返り、21世紀に向けて男女共同参画社会づくりを目指した生涯学習を推進する婦人教育施設の役割を考える。

2. 期 日

職員コース	平成9年6月10日(火)～6月13日(金)	3泊4日
館長コース	平成9年6月10日(火)～6月11日(水)	1泊2日

3. 参加者

職員コース

企画担当 98名(女性76名、男性22名) (申込数 118名)

情報担当 27名(女性19名、男性8名) (申込数 32名)

館長コース

24名(女性20名、男性4名) (申込数 25名)

①参加施設の種類 (職員コース)

企画担当

(人)

婦 人 教 育 施 設	婦人教育 関連施設			合 計	
	公立 1	公立 2	私立		
88	60	22	6	10	98

情報担当

(人)

婦 人 教 育 施 設	婦人教育 関連施設	その他	合 計			
				公立 1	公立 2	私立
8	7	0	1	18	1	27

館長コース

(人)

公立 1	公立 2	私立	合計
22	7	1	30

②年代別人数 (職員コース)

企画担当

(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	16	16	21	10	12	1	76
男性	5	8	8	0	1	0	22

情報担当

(人)

	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	10	4	5	0	0	0	19
男性	2	0	5	1	0	0	8

③ 役職別人数 (館長コース) (人)

所長	事務局長	社教主事	一般職員	合計
2	1	5	107	115

④ 勤務年数

企画担当 (人)

1年未満	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年	5年以上	合計
54	13	9	7	4	12	98
54%	13%	10%	7%	4%	12%	100%

情報担当 (人)

1年未満	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年	5年以上	合計
11	10	1	2	1	2	27
41%	37%	4%	7%	4%	7%	100%

4. プログラム

職員コース (企画担当・情報担当)

	期 日	時 間	方 法	テ ー マ	講 師(助 言 者・報 告 者)
1	6月10日(火)	13:30 ～15:00	基 調 講 演 (共通)	「国立婦人教育会館と婦人教育施設の20年のあゆみ」	神田 道子 東洋大学文学部教授
		15:15 ～16:30	講 義 (共通)	「男女共同参画社会形成に向けた婦人教育施設」	大西 珠枝 文部省生涯学習局 婦人教育課長
2	6月11日(水)	9:00 ～10:30	講義と討議 (共通)	「女性情報とエンパワーメント」	結城 美恵子 インフォメーション・プランニング代表
		10:30 ～12:00	講義と討議 (共通)	「女性学教育の内容と方法」	伊藤 眞知子 国立婦人教育会館 事業課研究員
		13:00 ～17:00	講義と実習 (情報担当)	「WINETの概要と基本操作」	国立婦人教育会館 情報交流課職員
		13:10 ～15:00	研 究 協 議 (企画担当)	「女性のエンパワーメントと婦人教育施設の役割」	佐藤 洋子 豊島区立男女平等推進センター-所長 ジャーナリスト
3	6月12日(木)	9:00 ～17:00	ワークショップ (企画担当)	A「学習プログラムの企画・立案」 B「学習資料の開発・作成」 C「婦人教育施設における相談事業」 D「婦人教育施設におけるボランティア育成のあり方」	山本 慶裕 国立教育研究所生涯学習開発・評価研究室長 田上 時子 (有)ビデオ・ドッグ代表 関西大学講師 川喜田 好恵 ドゥンセンター相談担当コーディネーター 馬場 祐次朗 文部省生涯学習局生涯学習振興課ボランティア活動推進専門官(兼)婦人教育課専門員

			情報提供 と実習 (情報担当)	①婦人教育情報センターの活動報告と利用案内 ②実習「WINET実習Ⅰ」 ③実習「WINET実習Ⅱ」 ④実習「新情報メディア(インターネット等) の利用」	国立婦人教育会館 情報交流課職員
6月13日(金)	9:00 ～11:00	全 体 会		①ワークショップの報告と 全体討議(企画担当) 「女性のエンパワーメント と婦人教育施設」 ②事例報告及び意見交換 (情報担当) 「生涯学習時代の情報提供 業務」	ワークショップの助言者

館長コース

	期 日	時 間	方 法	テ ー マ	講 師(助 言 者・報 告 者)
1	6月10日(火)	13:30 ～15:00	基 調 講 演	「国立婦人教育会館と婦人教育 施設の20年のあゆみ」	神田 道子 東洋大学文学部教授
		15:15 ～16:30	講 義	「男女共同参画社会形成に向け た婦人教育施設」	大西 珠枝 文部省生涯学習局婦人教育課長
2	6月11日(水)	9:00 ～10:30	講 義 と 討 議	「女性情報とエンパワーメント」	結城 美恵子 インフォメーション・プランニング代表
		10:30 ～15:00	研 究 協 議	「施設のネットワーク形成に ついて」	若菜 多摩英 足立区女性総合センター-所長 原本 昌代 札幌市女性センター-所長

5. 主なプログラムの内容

◆基調講演「国立婦人教育会館と婦人教育施設の20年のあゆみ」

- ・ 「国内行動計画」では、「教育」は1つの項目として取り上げられず、ヌエックのことが取り上げられていた。
- ・ 施設の機能や位置付けが年々重要さを増し、私立より公立施設が増加している。
- ・ 実践的な性格を持つヌエックと各地のセンターがネットワークを拡げながら事業を実施したり、共同のプログラム開発をしていくことが大切である。
- ・ 今後は、エンパワーメントしていく学習を援助する事業を行うのが施設の役割であり、男女の平等化を進める基地の役割を果たすことが重要である。



基調講演中の神田 道子氏

◆講義 「男女共同参画社会形成に向けた婦人教育施策」



講義中の大西 珠枝氏

- ・ 婦人教育施設は、エンパワーメントするトレーニングの場であり、男性を視野に入れた企画が必要である。
- ・ 婦人教育施設は地道な努力で地域に根ざした施設づくりを目指し、地域の団体とネットワークを形成し、地域とのつながりを深める。

◆講義と討議 「女性情報とエンパワーメント」

- ・ 女性情報とは、横断的な視点から男女平等・性差別等についてとらえ、問題解決に役立つ情報であり、この情報を通して力をつけることがエンパワーメントである。
- ・ これからは、情報を集め読んで自分に取り込み、自分が力をつけてさらに他と連帯していく、情報リテラシー（情報活用能力）が重要である。
- ・ 利用者のニーズ・時代の状況等を踏まえ、常に新しい視点を持ち、オリジナリティのある事業や情報提供が大切である。

◆講義と討議 「女性学教育の内容と方法」

- ・ 女性学とは、女性が自分の経験・生活・課題等を解決するために、女性たちが主体的につくってきた学問であり、ジェンダーに敏感な学習の中で重要である。
- ・ 性別役割分業を見直すことからはじめ、社会のあらゆる場所がかたよりのない社会を目指し、男女の性別にこだわらないことが男女共同参画社会形成に繋がる。

◆研究協議 「女性のエンパワーメントと婦人教育施設の役割」

- ・ 婦人教育施設が地域住民を育て、住民が婦人教育施設を育てる相関関係にある。
- ・ 女性は男性の意識・行動の変革を目指し、もっと力をつけ真の男女平等を実現していくことが重要である。
- ・ これからの婦人教育施設は、男女共同参画社会形成という社会の動きの中で、常に男性を視野に入れた企画を考えていく必要がある。



講義中の結城 美恵子氏



研究協議中の佐藤 洋子氏



研究協議「施設のネットワーク形成について」(館長コース)

◆ワークショップ

A 「学習プログラムの企画・立案」

- ・ 学習の目標は何らかの成果を出すことも大切だが、プロセスも大事である。
- ・ 企画者は吹き込みや動機づけをしながら参加者を励ましたり、多くのストーリー・生き方・プランニングを知っていることが大切である。

B 「学習資料の開発・作成」

- ・ 学習資料の作成の企画は、女性問題・男性問題の主役であるから、専門家にたよることなく、役割分担すべきである。
- ・ 学習資料は女性情報であり、女性情報には女性の実態把握と女性の実態を把握し現状を改善するための情報の2つの意味があり、後者が学習資料として重要である。

C 「婦人教育施設における相談事業」

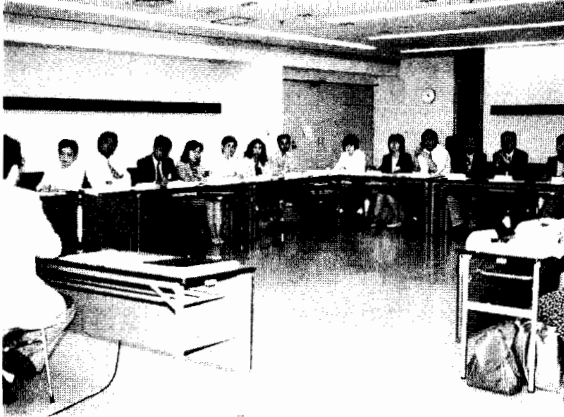
- ・ 女性カウンセリングの内容は、ジェンダーの認識と自力で自立する力を身につけることである。
- ・ 相談者のプライバシーを守るには、相談員・職員の資質の向上、回答事項のシステム化、医者・弁護士等とのネットワーク化、行政と市民とのふれあいが大切である。

D 「婦人教育施設におけるボランティア育成のあり方」

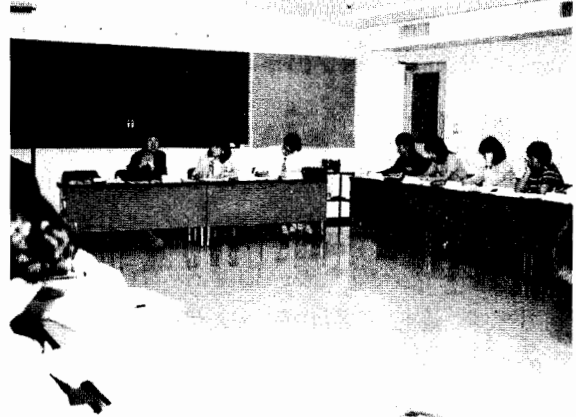
- ・ ボランティアのエンパワーメントになる活動を考えていくことが大切である。
- ・ 団体・機関とのネットワークづくりや人材を引き込むために、地域外で活動する人を育てることが大切だが、職員側のパワーが必要である。

◆実習：女性情報の提供及び活用

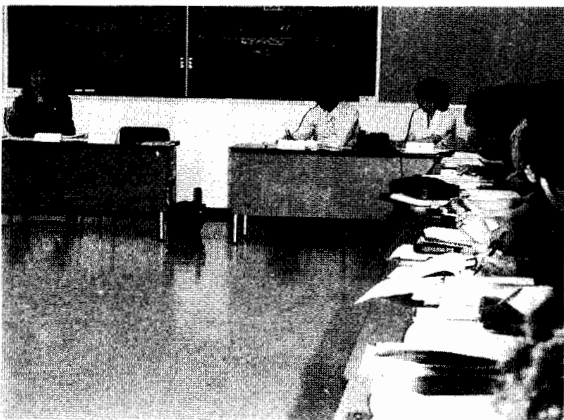
- ・ 会館婦人教育情報センターの活動をたどりながら、女性情報の意味について検討した。
- ・ WINET検索の基本操作の実習、さらに、WINETやインターネットの検索を基に実際の資料にあたってレファレンス回答を行なう実習をした。
- ・ 参加館における情報提供の事例報告を行なった。
- ・ 以上の研修から、女性のエンパワーメントにおける情報センターの役割が大きいこと、国内外の情報ネットワークの整備・促進が必要であること、情報提供機能の向上の為にWINETの導入・利用の実際的知識が必要であること等の意見が出された。



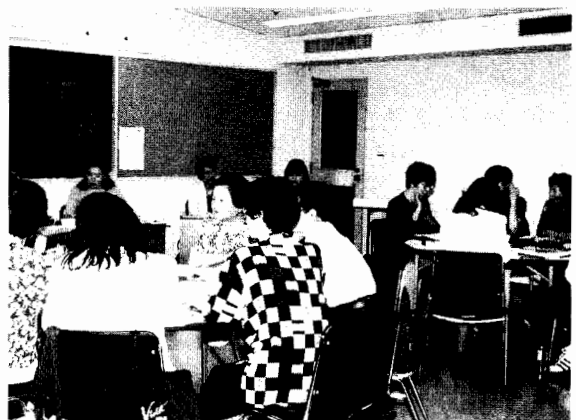
A 「学習プログラムの企画・立案」



B 「学習資料の開発・作成」



C 「婦人教育施設における相談事業」



D「婦人教育施設におけるボランティア育成のあり方」



「WINET検索」



事例報告「生涯学習時代の情報提供業務」

6. 今後の課題

21世紀へ向けての男女共同参画社会の形成を目指す社会の動きや女性のエンパワーメント等を勘案した企画が必要である。婦人教育施設や婦人教育関連施設及び女性センター等に関する職員は、多岐に亘る専門的知識・技術が必要とされるため、今後はますます実践的な研修の企画が望まれる。

(事業課専門職員 那須 光恵 情報交流課専門職員 佐多 正子)

海外婦人教育情報専門家情報処理研修事業

1. 趣 旨

アジア太平洋地域における女性の経済活動への参加、母子健康、福祉、教育の向上等を図るためには、これらの分野の情報やデータを整備し、必要に応じて適切な情報を提供できるシステムの充実、指導者の育成が重要な課題となる。そのため、これまで当会館が行ってきた婦人教育情報システムの構築等の経験を活かし、同地域の婦人教育、女性情報等の専門家を招致して情報処理技術の研修を行う。

この研修によって、これら女性指導者の育成を図り、もって関係各国の母子健康、福祉、教育の向上に資するとともに、同地域の女性情報ネットワークを推進する。

2. 主 催

文部省

国立婦人教育会館

3. 研修期間

平成9年7月24日（木）～9月3日（水） 6週間

4. 参加国及び参加者

6か国 6名

チミ・ワングモ・ダザール（ブータン）

全国女性協会プロジェクト・コーディネーター

ホンイェン・リー（中国）

中華全国婦女連合会

ルース・ロイロイ・ポクラ・ヌー・テュカ（クック諸島）

内務省女性部内公共サービス協会企画・調査官

ブレンジャーガル・テグシー（モンゴル）

保健及び社会福祉省青年・家族・女性局女性問題担当官

ニータ・シャビ（ネパール）

地域救援センター インフォメーション・コーディネーター

ルブナ・マンスア（パキスタン）

カワジャフリード特殊教育センター ソーシャルケースワーカー

5. 概 要

プログラムは、女性及び情報に関する講義、カントリーペーパーの発表と討議、情報処理演習・ワークショップ、関連機関の見学、文化交流とした。

女性に関する講義は、日本の婦人教育から世界の女性の識字まで幅広く学び、情報に関する講義では、女性に関する情報と最新の情報ネットワーク論とした。

カントリーペーパーの発表と討議は、研修参加に先立って作成した自国の女性の現状

に関するレポートを発表し、研修生間、会館職員、及び講師との討議を行った。

情報処理演習は、最新の機器及びソフトを使用して、マルチメディアを含む情報処理の技術を習得し、引き続き行われたワークショップは、習得した技術を応用して、女性問題に関する情報の整理と分析、及び論文作成を行った。成果は、会館の職員等に対して、コンピュータを使ったプレゼンテーションにより披露した。

見学先には、情報関連機関である学術情報センター、日本科学技術情報センター、国際協力事業団、フォーラム横浜のほか、横浜、鎌倉、千葉等の史跡や施設を含めた。

また、講義や演習の合間には、文化交流として、ボランティアとの交流、及び地域との交流を行った。ボランティアとの交流では、ホームステイやお茶会を行い、地域との交流では、夏祭に参加したり、地域の小学生やPTAとの交歓会に参加したりした。

6. 主な研修日程

- 7月23日(水) 日本到着、東京泊
- 7月24日(木) 会館へ移動
- 7月25日(金) 開講式
歓迎レセプション
会館事業紹介、会館利用案内、生活案内
- 7月26日(土)
- 7月27日(日)
- 7月28日(月) 生涯学習局長表敬
講義「婦人教育について」
文部省生涯学習局婦人教育課長 大西珠枝氏
講義「女性行政について」
総理府男女共同参画室長 名取はにわ氏
- 7月29日(火) 講義「開発と女性」
国際協力事業団環境・女性課ジュニア専門員 倉田聡子氏
講義「女性学教育」
愛知淑徳大学教授 國信潤子氏
- 7月30日(水) 講義「女性と識字」
国際基督教大学教授 千葉杲弘氏
講義「女性とメディア」
ジャーナリスト 松本侑壬子氏
- 7月31日(木) 講義「女性情報ネットワーク」
十文字学園女子大学助教授 橋本ヒロ子氏
講義「女性と健康」
(財)家族計画国際協力財団研修部長 飯島愛子氏
- 8月1日(金) 見学 学術情報センター
講義「情報ネットワーク論」
学術情報センター助教授 相澤彰子氏

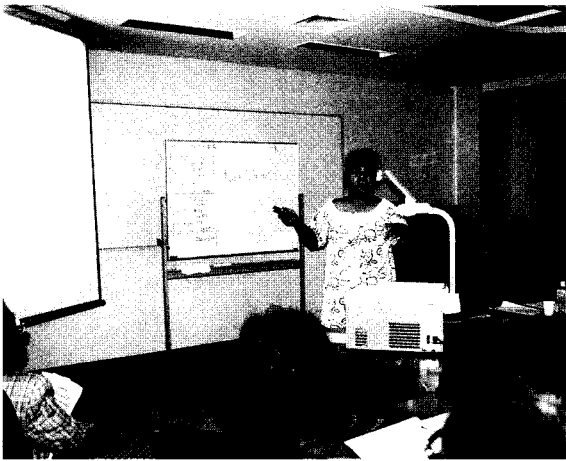
8月 2日(土) 文化 嵐山町夏の祭典(流し踊り大会に参加)
 8月 3日(日)
 8月 4日(月) 発表 カントリーペーパーの発表
 討議 カントリーペーパーをめぐる討議
 8月 5日(火) 演習 情報処理演習
 〃 (株) LDS ブライアン・リーボード氏
 8月 8日(金)
 文化 ホームステイ
 8月 9日(土) 文化 ホームステイ
 8月11日(月) 演習 情報処理演習
 (株) LDS ブライアン・リーボード氏
 文化 菅谷小学校PTA主催交流会
 8月12日(火) 演習 情報処理演習
 〃 (株) LDS ブライアン・リーボード氏
 8月15日(金)
 8月16日(土)
 8月17日(日) 文化 お茶会
 8月18日(月) 演習 ワークショップ
 〃 (株) LDS ブライアン・リーボード氏
 8月22日(金)
 8月23日(土)
 8月24日(日)
 8月25日(月) 演習 プレゼンテーション
 8月26日(火) 見学 日本科学技術情報センター
 見学 国際協力事業団国際協力総合研修所
 8月27日(水) 見学 フォーラム横浜
 講義「NGOと情報」
 フォーラム横浜情報グループコーディネーター
 8月28日(木) 見学 鎌倉
 8月29日(金) 見学 放送大学
 見学 メディア教育開発センター
 8月30日(土) 見学 ディズニールランド
 帰館
 8月31日(日) 帰国準備
 9月 1日(月) 研修評価会
 閉講式
 昼食会、フェアウェル・パーティー
 9月 2日(火) 成田泊
 9月 3日(水) 帰国



文部省で大西婦人教育課長を囲んで



講議と討議に熱心に参加



カントリーペーパーの発表



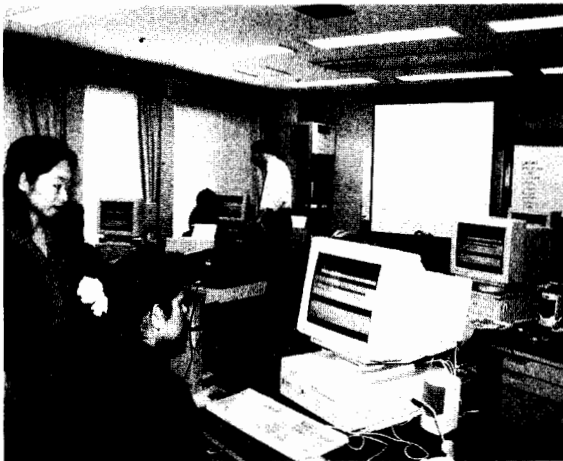
流し踊り大会で優勝



お茶会は興味津々



民族衣裳を着て花を生ける



朝から夜遅くまでコンピュータに取り組む



プレゼンテーションは大成功



日本科学技術情報センターにて



国際協力事業団国際協力総合研修所にて

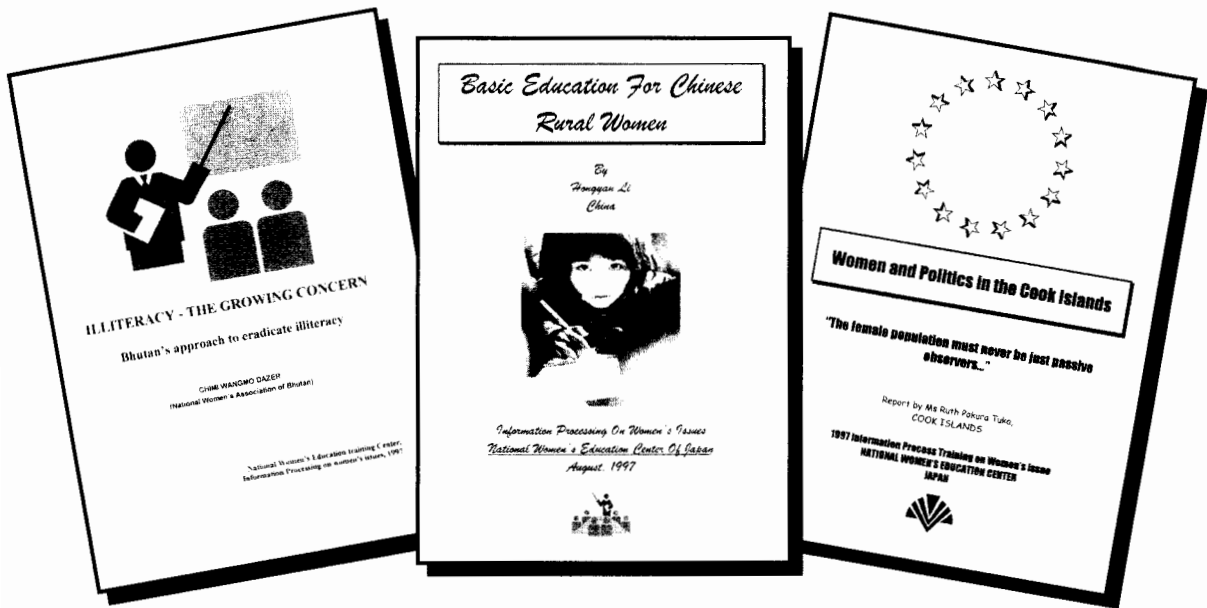


鎌倉の大仏は大きい

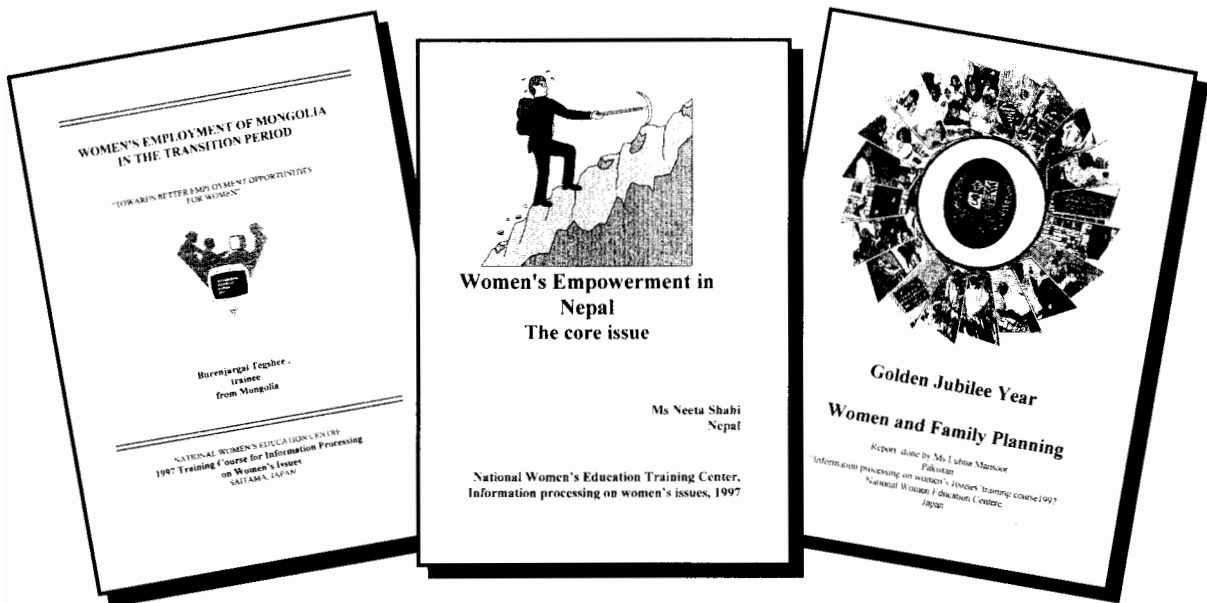


館長から修了証書を受ける

7. 研修生たちが作成したプレゼンテーション用原稿の表紙



左からブータン、中国、クック諸島



左からモンゴル、ネパール、パキスタン

(情報交流課専門職員 佐多 正子 情報交流課専門職員 油原ゆう子)

教師のための男女平等教育セミナー

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成にむけ、教師のための生涯学習の一環として、学校教育における男女平等に関する指導の充実、及びジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）に敏感な視点の定着と深化に資する実践的な研修を行う。

2. 実施期間・期日

平成9年8月26日（火）～27日（水） 1泊2日

3. 主 題

「学校教育のなかのジェンダー／男女平等教育を考える」

4. 参加者

参加者総数 138名

所属別	人	女性	男性	所属別	人	人
男女別	女性	112		地域別	北海道	14
	男性	26			岩手	3
年齢別	20代	1	1	山形	3	
	30代	24	19	福島	8	
	40代	66	53	栃木	3	
	50代	47	39	群馬	2	
	60代	0	0	埼玉	1	
校種別	幼稚園	1	1	千葉	5	
	小学校	46	41	東京	5	
	中学校	29	23	神奈川	2	
	高等学校	41	33	新潟	2	
	中・高等学校	1	1	富山	1	
	養護学校	5	3	石川	2	
	聾学校	1	1	山梨	1	
	盲学校	1	1	長野	4	
	教育委員会等	13	8	岐阜	1	
				静岡	1	
			愛知			
			三重			
			滋賀			
			大坂			
			奈良			
			和歌山			
			鳥取			
			岡山			
			山口			
			徳島			
			香川			
			愛媛			
			福岡			
			佐賀			
			長崎			
			大分			
			鹿児島			

(人)

所属別		人	女性	男性
職種別	園長	1	1	0
	校長	8	6	2
	教頭	18	16	2
	教諭	92	75	17
	養護教諭	4	4	0
	非常勤教師	2	2	0
	指導主事	5	3	2
	社会教育主事	3	1	2
	その他	5	4	1

5. プログラム (日程及び内容)

第1日 8月26日 (火)

- (1) 開会 10:30~10:50
① 主催者あいさつ 国立婦人教育会館長 大野 曜
② 日程及び資料説明 国立婦人教育会館専門職員 安田いく代
- (2) 講義 10:50~12:30
「学校でつくられるジェンダー」
講師 お茶の水女子大学教授 天野 正子
- (3) 会館施設見学 13:30~14:00
- (4) 分科会 14:00~17:30
A: 「学級運営をジェンダーの視点で考える」
助言者 神奈川大学助教授 入江 直子
B: 「進路指導をジェンダーの視点で考える」
助言者 お茶の水女子大学助教授 耳塚 寛明
C: 「道徳・特別活動をジェンダーの視点で考える」
助言者 神戸大学教授 朴木佳緒留
D: 「メディア・リテラシーをジェンダーの視点で考える」
助言者 尚美学園短期大学助教授 諸橋 泰樹
E: 「教科指導をジェンダーの視点で考える」～家庭科男女共修を事例として～
助言者 文部省初等中等教育局視学官 河野 公子

第2日 8月27日 (水)

- (5) 分科会の発表とまとめ 9:00~11:30
(6) スピークアウト (意見交換) 11:30~12:00
(7) 閉会 12:00~12:10
主催者あいさつ 国立婦人教育会館長 大野 曜

6. 主なプログラムの概要

【講義】

「学校でつくられるジェンダー」

講師 天野 正子 お茶の水女子大学教授

講義要旨

- ★ 学校は、ジェンダーの縛りから解放された意識や感覚をつくる上で、また逆にジェンダーを再生産する上でも非常に大きな役割をもっている。いわば、男女平等の社会をつくる上で戦略的に大きな領域であるといえる。学校という世界は、他の領域に比べて性別による不平等が非常に見えにくい。教育機会均等という制度的な枠組みの中で、男女平等という幻想を抱かされているのではない。
- ★ あらゆる差別は、分離からはじまる。目に見える性別の分化として、学校という入口の性別分離と高校家庭科男女必修の実態がある。教育機会が均等になっても学校で伝達される知識に不平等があれば平等な教育は達成されない。
- ★ ブラックボックス視されてきた、一見男女平等にみえる学校文化に組み込まれている「隠れたカリキュラム」に注目し、これをどう変えていくかが大きな課題である。
 - ① 学校知（学校が教える知識）の中にジェンダーバイアスが組み込まれている。たとえば教科書を例としてみると、改善されてはきているが、伝統的な女性像・男性像が描かれたり、登場人物、挿絵、作品の著者等は男性が多く、女性の経験が組み込まれていない。
 - ② 「教師－生徒」の相互作用過程（教師のジェンダー観）

学習活動の具体的な場面や評価の際に、教師の対応が生徒の性別により異なることが観察されている。たとえば、教師の対応の約3分の2が男子生徒へ向けられていることなどがそれである。生徒はこれをはっきり認識している。このことは、女子は社会生活、職業生活での責任を免除されているという認識を生み出す原因にもなる。
 - ③ クラス名簿、性別カテゴリーの多様
男女別のクラス名簿、並ばせ方等、意図はなくとも学校統制の便宜上で行なわれていることが固定的なジェンダー形成（男性優位の秩序の伝達）につながる。学校の慣習（無意識にしていること、日常的なこと）の見直しが必要である。
 - ④ 進路指導
教師のジェンダー観（ステレオタイプ化した男女観）が最も鮮明に影を落とすものが、進路指導の場面である。指導により生徒の進路が左右されたり、また、大学に入学したあとの進路変更ができないことも問題である。指導の場面での教師の配慮が必要である。
 - ⑤ 教師集団の構成
女性教師の比率は、教育段階が上にいくほど減少している。管理職においても女性は極めて少ない。こうした現象は、女子の学習意欲にも影響を与える。多様な生き方をする役割モデルを提示することが大切である。
- ★ ジェンダーを再生産する「隠れたカリキュラム」の課題を解決するのは、教師の内なる性差別意識の自覚と変革による。そういう意味で教師の果たす役割は大きい。あらゆる差別を許さない教育が求められる。

【分科会A】

「学級運営をジェンダーの視点で考える」

助言者 入江直子 神奈川大学助教授

提言要旨

★ ジェンダーの視点から学校教育を考えてみると、教育課程など明示的な部分では「男女の平等がかなりの程度達成されたように見える」が、教育課程をどう実践するかにかかわりの深い、学校の慣習や教員の意識などが「女性に対する差別や男女の固定的な役割分担の維持・強化につながる」結果になっている場合がある。そこで学校教育での「真の男女平等の達成を目指す」ために、学級運営における「隠れたカリキュラム」をジェンダーの視点から検討し、改革の方向を探る必要がある。

学校教育現場では、教師の目がどちらかという男子に向けられている傾向がある。男女混合名簿は、そうした問題を含めてジェンダーについて考える一つの要素である。混合名簿を導入することが目的ではなく、導入することはどういうことなのかを職場で話すことに意味がある。

事例発表

男女平等参画都市宣言をした水戸市は市内全小・中学校で男女混合名簿を実施している。男女混合名簿採用までの過程や、学校行事等における男女混合の取り組みの実践と課題、それに伴う児童・保護者および教職員の意識の変容などについて、水戸市立寿小学校の山口進教諭により発表された。

【分科会B】

「進路指導をジェンダーの視点で考える」

助言者 耳塚 寛明 お茶の水女子大学助教授

提言要旨

★ 進路意識は作られるものである。学校教育現場（評価や生徒理解等）での教師の生徒に対するラベリングは、生徒に自分のアイデンティティーを変容させる原因になる。これをジェンダーの観点から考えると、多くの場合、教師自身が無意識のうちに、生徒を性についてのステレオタイプ（男・女はこうあるべき）という型に当てはめてしまっていることになる。進路意識もそれによって左右されるだけでなく、意欲、能力観、適性観の形成にまで影響を及ぼすと同時に性差も教室で作られていると言える。

★ 進路指導は、進路指導の狭い場面に限定されずに、学校生活全般、ライフスタイルに影響するもの全てを視野に入れて行われるべきである。

★ 着目すべきは「隠れたカリキュラム」である。①評価のシステム、②教師生徒関係、③教育の内容、④学校組織、⑤進路指導、⑥選択制、は検討すべき主要課題である。

★ 進路指導について考える際、学校領域以外における課題もある。①家庭の直接的影響（両親のジェンダー・バイアス）、②高等教育機関や労働市場の性別による分断化、③女子だけでなく男子におけるジェンダー・バイアスの問題、④社会の伝統的性役割意識、があげられる。

【分科会C】

「道徳・特別活動をジェンダーの視点で考える」

助言者 朴木 佳緒留 神戸大学教授

提言要旨

- ★ ジェンダー・フリーな教育とは、性差別によって児童生徒の可能性を制限しないことである。これは女子の教育の問題だけでなく、男子の教育の問題でもある。
- ★ 道徳・特別活動の問題
 - * 道徳について
道徳の副読本のなかには、男女別の役割をイメージさせるような教材が扱われていることがある。こうした教材を与え続けられると、子どもたちは性別役割を日々認識することになる。教材が子どもたちに伝えるメッセージを見直すことが大切である。また、スローガンのように子どもに男と女は平等だと繰り返し言うことよりも、それに対応できる力を養うことが大切である。男女平等とは直接的に関係しない教材も、ジェンダーの視点をもって見直す必要がある。
 - * クラブ活動について
スポーツも従来の偏見に彩られている。これは、女子マネージャーの問題と密接にかかわっている。スポーツのチャンスは平等に開かれるべきだが、子ども側にもそのチャンスを選べない状況があることも理解してやらなければならない。子どもの論理に則しながら考えていく場を作ることが必要である。
 - * 児童会、生徒会、ホームルームの場面などでの役割のふりわけなどの小さな積み重ねが児童・生徒の意識を固定化させる原因でもある。

【分科会D】

「メディア・リテラシーをジェンダーの視点で考える」

助言者 諸橋 泰樹 尚美学園短期大学助教授

提言要旨

- ★ 人間は学校における教育だけでなく、外部からの様々な情報を身につけないと生きていけない。教室空間や学校はそのものがメディアであり、子どもたちにとっては表現の場であり、コミュニケーションの場でもある。メディアをジェンダーの視点から見ると、多様な意見・女性像・生き方があることを伝えることが本来あるべきメディアの役目である。学校で重要なのは、多メディア多チャンネルの良いところを正しく判断し使うこと、メディアに使われるなということを教えることと同時に、情報の発信者となった場合には社会的責任が生じることを教えることが大切である。
- ★ メディア教育として必要なことは、①メディアで表現されたものは、事実の一部でありかつ加工・編集されていること、②いろいろな角度から出来事を見るのがメディア・リテラシーの初歩であることをふまえて、知的な「受け手」と「送り手」を育てることである。
 - * テレビCMの分析作業をとおして、CMの作り手の意識の中に性役割が存在すること、また受け止める側にも無意識のうちに性役割意識が植えつけられてしまうことを認識すると共に、メディアを批判的に見抜く目を養うことの重要性を再確認した。

【分科会E】

「教科指導をジェンダーの視点で考える」～家庭科男女共修を事例として～

助言者 河野 公子 文部省初等中等教育局視学官

提言概要

- ★ 平成6年度からの高等学校家庭科男女必修は、制度としては、教育課程を受ける立場の人間が性差によって差別されないことが大前提である。役割分業意識をかえることは難しいが、初等中等教育の段階から行うことは効果的である。
- ★ 家庭科男女必修の課題
 - ① 「生きる力」の育成への対応：家庭科では「生きる力」を生活自立とおさえる。家族の一員としてどうあるべきか、自立に必要な技能の育成、ともに生きる生活観の確立、意思決定能力の育成が視点として必要。家庭生活においてはジェンダーの視点をきっちり押さえ、じっくり考えさせることが大切である。
 - ② 家庭の教育力回復への対応：家庭における男女の協力、親になるための学習の充実等、男女共同参画社会の形成や推進が大事な視点である。高校家庭科では家庭生活や子育てにおける男女協力もあげられている。
 - ③ 少子・高齢化等社会の変化への対応：子どもをもちたくてももてないのは、社会全体が子育てや家庭の責任をまだ女性だけに押しつけている状況があるからである。そういう意識を変えるのは、小・中・高等学校教育の家庭科が中心になると考えられる。具体的な事例をとおして男女ともに学ぶことで意識の改革をすると同時に、社会的な制度も整える必要がある。
- ★ 課題解決には学校教育だけでなく、社会教育や地域との協力が必要である。

事例発表

「女性学」で得たものを家庭科の授業で活かした「ロールプレイングによる家族と家庭生活の学習」、高等学校におけるジェンダー・フリーを目指した新しい科目の可能性を探るための「特設講座『女性学』の開講」、での実践事例がお茶の水女子大学附属高等学校の田中京子教諭により発表された。

7 今後の課題・展望等

- * 開催時期は、学校教育関係者が参加しやすい時期ということで8月後半を設定したが、地域によっては新学期がすでに開始している時期であることも考慮すべきである。
- * 参加する分科会のテーマにそって、各自が実践事例や課題を持ち寄ることにより、全国の情報を得る機会になるような工夫をする。
- * もっと話す時間が欲しいとの要望があった。プログラムや運営面で検討する。
- * 「ジェンダー」を初めて耳にした教師から、すでに「男女混合名簿」を学校あげて採用しているという教師まで男女平等に対する意識の差はあったが、全国の教員が一堂に会し、男女共同参画社会を形成していく上で、学校教育の果たす役割の大きさを自覚できたこと、また学校教育に携わる一人一人がジェンダーに敏感でなければならないことを確認できた意味は大きい。学校における男女平等教育を促進するためには、今後、教育委員会の指導主事や生涯学習センターの研修主事等、教職員の指導的立場にある関係者の参加も求められる。

(事業課専門職員 安田いく代)

第6回 フォーラム家庭教育「生きる力を考える」

◆ 日 時：平成9年9月27日（土）

◆ 趣旨

13:00～16:00

会 場：国立婦人教育会館

主 催：文部省、国立婦人教育会館、
埼玉県教育委員会

家庭教育について幅広い意見の交換を行い、男女が共に積極的に担う子育て及び社会との連携の中で行う子育てについて参加者と共に考える機会を提供し、家庭や地域社会の教育機能の活性化に資する。

◆ 参加者

574名

	男性	女性	合計
行政職員	8	6	14
学校教育関係者	11	72	83
団体・グループ	3	116	119
その他	2	40	42
不明	54	262	316
合 計	78	496	574

●プログラム●

PM12:00 開 場

◇1:00 開 会

◇1:40 第1部 講 演

◎テーマ

「思い出の種まき」

◎講 師

みなみ らんぼうさん

(シンガーソングライター)

◇2:20 第2部 フォーラム

◎テーマ

「こんな家族、あんな家族、みんな家族」

◎パネリスト

コーディネーター

汐見 稔幸さん

(東京大学教育学部助教授)

ミュリエル・ジョリブエさん

(上智大学外国語学部教授)

渡辺 久子さん

(慶応義塾大学医学部小児科医師)

◇4:00 終了



第1部 講 演



第2部 フォーラム

◆ プログラムの内容



コーディネーターとパネラーの各氏

第1部 講演「思い出の種まき」

- ・ 家族というものはいろいろな会話を経て、思い出をつくる作業をすることが家族の「地力」をつける第一歩であり、感性を育む第一歩となる。
- ・ 積極的に何かに向かって前に進もうとする人間にとっては、悲しい思い出も辛かった思い出もみんな体験となって蓄積され、その種がいつか発芽し開花する。
- ・ 家族で作られた地力、それは思い出の種まきをいっぱいすること、それは食卓での会話であり、自転車に乗ってどこかへ出かけたりすることでお金をかける事ではない。家族同士で喜び合える場をつくって、子どもに種をまく作業をすることが大切である。
- ・ 子どもが大きくなった今、「お父さん来て」と子どもが声を出して叫んだ時、父親として声の届く距離にいればよいと考えている。

第2部 フォーラム「こんな家族、あんな家族、みんな家族」

- ・ 「子どもの生きる力」を問うためには、子どもを育てている「親の生きる力」が大事であり、家庭の中で夫婦関係を深く正直に振り返ると共に、日々のふれあいの中で、日常生活の中で、本当に大事なことを語り合うことが大切である。
- ・ 子育ては非常に辛いことであるが、修業として考えるとよい。修業というのは、心を磨く、自分のエゴを壊す、人間らしくなるということである。
- ・ 人間というのは、とことん自分を支えて信じてくれて尊重してくれる温かいものがある時には、根が生え発酵してくるものである。それができるのは、父親や母親が幼児期どのように愛され、失敗を許され、冒険ができたかということによって培われるものであり、現在も謙虚にありのまま生きられるというサポートがあるかということで、それは地域と繋がっていく。

◆ 今後の課題

- ・ これからの子どもの教育は、それぞれの家庭に合ったそれぞれの方法を社会全体で模索しながら、21世紀に向かうことが大切である。

(事業課専門職員 那須 光恵)

開館20周年記念 公開講演会

1. 趣 旨

開館20周年を記念し「女性の交流フェスティバル」の一環として、「男女共同参画2000年プラン」を踏まえ、新たな共生をめざして講演会を開催した。

2. 期 日

平成9年11月8日（土）

3. テーマ

「男と女のパートナーシップ
—新たな共生をめざして—

4. 講 師

堀田 力 さわやか福祉財団理事長・弁護士

5. 参加者

729名（女性：692人 男性：37人）



「元気」をいただいた講演会

(1) 年齢層別

(人)

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
合 計	10	23	173	312	186	25	729

(2) 都道府県別

(人)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	92	群馬県	54	富山県	7	島根県	1
青森県	2	埼玉県	51	石川県	11	岡山県	8
宮城県	60	千葉県	23	福井県	4	広島県	7
秋田県	10	東京都	17	岐阜県	7	香川県	7
山形県	1	新潟県	6	愛知県	10	愛媛県	1
福島県	43	山梨県	7	滋賀県	17	福岡県	10
茨城県	32	長野県	83	奈良県	3	佐賀県	3
栃木県	90	静岡県	23	鳥取県	2	熊本県	37

6. 講演の概要

男女のパートナーシップを考えると、女性は職場や政治の場へ参画することが、男性は家庭や地域に帰ることが必要だと思う。

女性を職場へ

パートナーシップを結ぶための基礎として、男性と女性が対等に生活設計できる関係があるかないかが重要なポイントとなる。女性も男性に劣らない経済力が必要となる。

私が法務省で人事を担当した経験からすると、女性の職員の方が人間的にしっかりしている。特に20代、30代の若い層でその傾向が顕著である。それは、子育てが母親任せになっており、同性である女の子に対してはしっかりした教育をする。しかし男の子はなんとなくわかりづらく、ともかく勉強だけをさせる。だから勉強はできても人間性はしっかりしていないということになるのではないか。

高齢社会を迎え、将来、女性の職場進出に企業の存続がかかるような時代が必ずくると予想される。そのときにあわてて女性の登用を考えても、なかなかよい人材を獲得するのはむずかしい。今から女性を登用し、女性がどんなよいポストにつき、どんな力を発揮しているか、実績をつくっておくことが必要である。

なお、経済力というのは必ずしも直接稼ぐということではなく、さまざまなグループ活動や学習活動、ボランティア活動を通して社会性や力を培っていく、ネットワークづくりをすすめる、これも経済力と考えてもよいのではないかと思う。ネットワークにより支え合うことができる、仲間ができる自信も出てくる、輝いてくる、こういったことが力となるのである。

男性を生活へ

生活の中、地域に入るには、肩書をいつでもはずすことができる、誰とでも話せる、という能力をつけておくことが必要であるが、男性にはこの能力がない。言ってみれば高度経済成長の犠牲者であり、無理して働いてきて最後が“濡れ落ち葉”“粗大ゴミ”“産業廃棄物”というのは、かわいそうである。

男性を家庭や地域に巻き込む手だてとして、まず「ほめる」ことである。料理などの家事をやったときに少々下手でもほめあげる。そうすれば自信がつき、次もやってみようという気になるものである。もう一つ、ほっておくことも大切である。自分でやらざるを得ない状況になると、なんとかやるようになる。

上手に男性を巻き込むことで、職場でも家庭生活でも対等なパートナーシップが実現していくのではないかと期待している。

7. 今後の課題・展望等

男女共同参画社会の実現に向け、女性の経済・政治への参画はもちろんのこと、男性の家庭・地域への参画の必要性が示唆された。

今後の事業展開として、企業とタイアップし、企業研修の一つとして男性を対象とした家庭、地域、職場への参画をテーマとした講演会等のプログラムを提供していくことが必要である。

(事業課専門職員 小林千枝子)

NWEC（国立婦人教育会館）アドバンストコース

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成に向け、婦人教育・家庭教育に関する事業の企画・立案に必要な専門的知識・技術の修得及びジェンダー（社会的・文化的につくられた性差）に敏感な学習に資する実践的な研修を行う。

2. 期 日

平成10年1月19日（月）～23日（金）

4泊5日

3. 参加者

134人（女性：112人 男性：22人）

(1) 年齢層別

人（％）

	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
女性	15(13)	17(15)	48(43)	18(16)	14(13)	112(100)
男性	2(9)	7(32)	11(50)	1(5)	1(5)	22(100)
合計	17(13)	24(18)	59(44)	19(14)	15(11)	134(100)

(2) 所属別

人（％）

	教育委員会	女性行政	婦人教育会館等施設	教員・学校関係者	団体・グループ等	合計
女性	21(19)	25(22)	29(26)	1(1)	1(1)	112(100)
男性	7(32)	12(55)	3(14)	—(—)	—(—)	22(100)
合計	28(21)	37(28)	32(24)	1(1)	1(1)	134(100)



さまざまな学習方法を取り入れての研修

4. 主なプログラム

日	時間	形	種類	内 容	講 師 等
1月19日 (月)	14:00 }	女性 政策	講義 ・ 討議	「男女共同参画社会に向けて －婦人教育・家庭教育施策の現状と課題」 「男女共同参画社会」に向けての①教育行政の 動向 ②学校教育における男女平等教育の推進 ③婦人教育の振興 ④家庭教育の振興 ⑤ボラン ティア活動の支援・推進による社会参加の促進、 等についての文部省の施策の説明が行われた。ま た、「婦人教育課」から「男女共同参画学習課」へ の発展的改組についての情報も提供された。	大西 珠枝 文部省生涯学 習局婦人教育 課長
	15:30				
	15:45 }				
17:15					
	18:00 }		情報 交換	情報交換会 夕食を共にしながら、相互の自己紹介等を行い、 交流を図った。	
	20:00				
1月20日 (火)	9:00 }		講義 ・ 討議	I 「女性学教育／学習の内容を考える」 1 「女性学教育／学習のコアとなる内容」 「①ジェンダーに敏感な視点の獲得 ②性差 別的な社会システムの認識および見直し ③実 践的活動の獲得、をすすめる教育／学習活動」 のコアとなる内容として、「性別役割分業の見直 し」「多様な家族・ライフスタイル」「セクシュ アリティ」が提示された。	国立婦人教育 会館事業課研 究員 伊藤 真知子
	10:15				

日	時間	形	種類	内 容	講 師 等
1月20日(火)	10:25 ┆ 11:40	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の今日的課題	講義・討議	2「参画のためのエンパワーメント」 参画に向けたエンパワーメントの課題として「近代社会の価値観の問い直し」「問題解決能力や政策提言能力をつける」「ネットワーキングの方法」「行政参画型エンパワーメントからプロジェクト型市民活動を」「団体支援からプロジェクト支援へ」等が提示された。さらに、市民主体の課題として、①脱・性別役割分業、②人権にかかわる課題解決、が提示された。	金井 淑子 長岡短期大学 教授
	9:00 ┆ 10:15		講義・討議	Ⅱ「少子化時代の家庭教育を考える」 1「少子化時代の子育て」 少子化時代の子育ての問題として、子育てが母親に集中してしまっていること、子育てへの父親の不参加、子どもに社会性をもたせることの難しさ、等が指摘され、子育て支援の方向として、男女共同参画社会の構築をめざした「共働き共育てへの社会のシステムづくり」「固定的な役割分担意識の是正」が提示された。	国立婦人教育 会館事業課研 究員 中野 洋恵
	10:25 ┆ 11:40		講義・討議	2「“生きる力”を育むには」 基本的に親自身の“生きる力”を身につけることの重要性が指摘され、子育ての課題として、「コミュニケーションする家族—役割ではなく会話や行動で結ばれる家族」「ネットワークする家族—社会的なひろがりの中での人間形成を考える」「マニュアル型育児・教育の見直し—直接的な経験の貧困と間接的な経験の肥大という状況の見直し」が提示された。	渡邊 秀樹 慶應義塾大学 教授
	11:45 ┆ 12:30		グループ討議	グループ討議 婦人教育・家庭教育、それぞれ2つの講義をもとに、自分が抱えている課題を討議した。	
	14:00 ┆ 17:00		自由研究	自由研究Ⅰ 参加者が設定したテーマをもとに自由に研究を深めた。	

日	時間	形	種類	内 容	講 師 等
1月21日(水)	9:00 ～ 11:00	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の内容と方法	講義・討議	「男女共同参画社会に向けた学習方法」 学習方法は、テーマを自分の問題としてとらえ、学習の成果を実行できるものとするために重要であり、男女共同参画社会に向け主体的な学習実践をめざすには、①複眼の発想をもつこと ②自発的に学習活動しているということについて考え直すこと ③気づきとふり返りの学習を行うこと、の必要性が指摘された。	三輪 建二 上智大学助教授
	11:15 ～ 12:00		講義	「女性のエンパワーメントと女性情報 －国立婦人教育会館の情報機能について」 婦人教育情報センターにおける女性情報の収集、WINETサービス、高度情報化社会への対応、等についての情報が提供された。	国立婦人教育会館情報交流課専門職員 佐多 正子
	13:30 ～ 16:30		ワークショップ	I 「音楽をジェンダーの視点で聴く」 女性作曲家の作品を通して、有名男性作曲家を頂点とした音楽のジェンダー構造を検証し、男女がともに参画していた音楽史の全体像を再構築することを試みた。	小林 緑 国立音楽大学教授
	4つのうち 1つ選択		ワークショップ	II 「情報をジェンダーの視点で見る」 女性や子ども、家族・家庭に関するテレビ映像をジェンダーの視点で読み解く方法を理解した。	国広 陽子 慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員
			ワークショップ	III 「ジェンダー統計を読み解く」 女性や子ども、家族に関する統計をジェンダーの視点で読み解くことにより、それぞれの抱える課題を浮き彫りにすることを試みた。	大竹 美登利 東京学芸大学助教授
	ワークショップ	IV 「ジェンダーの視点で創る表現 (パフォーマンス)」 女性、子ども、家族等をテーマにした演劇等さまざまなパフォーマンスを創作・表現する際の女性の視点を考えながら、実際にからだを動かしてみた。	山上 千恵子 映像ディレクター 竹森 茂子 ラップママ主宰		

日	時間	形	種類	内 容	講 師 等
1月22日(木)	19:30 } 21:00			自由研究 II 参加者が設定したテーマをもとに自由に討論し、研究を深めた。	
	9:00 } 17:00	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の課題と方策研究	講義・グループ学習	A「家庭教育に関する学習プログラム の企画・立案」 家庭教育の課題として、「ホテル家族」の増加、母親の育児不安の軽減と父親の子育て参加をめざした両親教育、失われつつある体験学習の場としての社会的な子育てを家庭や地域の中に取り戻すためのネットワークづくり、等が指摘され、グループに分かれ、「生きる力」を育み、親や地域が積極的に子育てに参加することをめざした学習プログラムを作成した。	中野 由美子 目白学園女子短期大学教授 コーディネーター 国立婦人教育会館事業課専門職員 那須 光恵
	3つのうち 1つ選択		講義・グループ作業	B「婦人教育に関する学習プログラム の企画・立案」 男女共同参画社会の形成に向け、ジェンダーフリーの視点を育てるための学習プログラムを作成するに当たり「学習方法」に焦点を置き、従来の一方向の知識伝達型教育方法を越えて学習者を主体とした「参加型」「共同作業型」学習を展開させていくことの重要性が指摘され、参加者自ら学習者の立場に立ってのグループ作業を体験した。	藤村 久美子 東洋英和女学院大学教授 コーディネーター 国立婦人教育会館事業課専門職員 小林 千枝子
講義・KJ法・グループ討議			C「女性のエンパワーメントと団体・ グループ活動」 男女共同参画社会に向け、女性の団体・グループ活動においても、活動のあり方がエンパワーメントにつながっているか、性別役割分業に基づいた行動になっていないか、学習が行動にむすびついているか等を点検するときであるとの指摘がなされ、「GOとNGOとのパートナーシップ」「政策提言活動」「学習」等についてグループ討議を行った。	三隅 佳子 北九州市立女性センター所長 コーディネーター 国立婦人教育会館事業課専門職員 安田 いく代	

日	時間	形	種類	内 容	講 師 等
	19:30 } 21:00			自由研究 Ⅲ 参加者が設定したテーマをもとに自由に討論を行い、研究を深めた。	
1月23日 (金)	9:00 } 9:30	発表とまとめ	発表	「課題・方策研究の発表」 「男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の課題と方策研究」におけるワークショップの概要と成果を発表した。	ワークショップ参加者
	9:30 } 11:00		講評・まとめ	「講評とまとめ」 課題と方策研究の講師による講評とまとめ。	中野 由美子 藤村 久美子 三隅 佳子 小林 千枝子
	11:05 } 12:00		スピークアウト	「スピークアウト (ひと言発言)」 参加者が今回の研修で考えたこと、確認したことを述べた (ひとり2分程度)。	
	12:00 } 12:15			「NWEC (国立婦人教育会館) アドバンストコース 修了証書」授与	

5. 今後の課題・展望等

- (1) 主として行政担当者を対象としたリーダー研修と位置づけ、地域で行われている研修（職員研修を含む）を基礎的な研修と考え、それを修了した者の研修講座として開講する。
- (2) プログラムとしては、“気づき”と“振り返り”のプロセスを学習の中心に据え、参加者自ら、自分の抱える課題解決に向けた学習に取り組める内容とする。
また、研修の成果として、参加者自身が評価する方法を取り入れる。
- (3) 会館の諸機能を十分に活用した研修ができるよう配慮する。

(事業課専門職員 小林千枝子)

女性の生涯学習のための地域セミナー

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成をめざした女性の生涯学習推進を図るため、各地域の教育委員会・女性の生涯学習に関連のある施設と国立婦人教育会館が連携してセミナー等を実施する。また、女性関連機関等との広域的なネットワークの充実に資する。

2. 開催地域

本年度は兵庫県、富山県の2地域で実施した。主な事業の内容は次のとおりである。

3. 事業内容

〔第1回〕

- 1 事業名 女性と子どもの人権を考えるシンポジウム
- 2 趣 旨 阪神・淡路大震災から2年半が経過しようとしているが、兵庫県立女性センターの相談室に寄せられる相談は、人間関係や夫婦関係に関するものはますます深刻化している。特に、夫婦関係の相談には夫からの暴力による相談が増えている。
また、昨年12月に総理府男女共同参画推進本部策定の「男女共同参画2000年プラン」の中に、女性に対する暴力の根絶と女性の人権の尊重がうたわれ、具体的な施策が示されている。
そこで、女性の人権の尊重と女性と子どもが受ける被害の実情、加害者をつくる社会のしくみ、暴力を防止する環境づくり、被害者に対する援助・救済策の現状と今後の充実等についてさまざまな観点から考察し、解決方策を探ると共に近隣府県の相談機関の連携体制を構築するために、シンポジウムと関係機関ネットワーク会議を開催する。
- 3 テー マ ドメスティック・バイオレンス
夫婦間・家族内暴力から見た女性・子どもの人権
- 4 実施機関 兵庫県立女性センター
- 5 協力機関 兵庫県教育委員会 兵庫県婦人相談センター 神戸弁護士会
大阪府立女性総合センター 京都府女性総合センター
- 6 開催日時 平成9年10月18日（土）10：00～16：30
- 7 プログラム
＜午前の部＞
(1) 関係機関ネットワーク会議 10：00～12：00
(2) 交流会 12：00～13：00
＜午後の部＞
(3) 女性と子どもの人権を考えるシンポジウム 13：30～16：30
- 8 会 場
＜午前の部＞兵庫県立女性センター セミナー室
＜午後の部＞神戸クリスタルタワー 3階ホール

- 9 参加者 県内及び近隣府県の女性問題カウンセラー・女性問題相談員・婦人相談員・母子相談員等相談業務に携わる人および一般県民 295名

10 主なプログラムの概要

(1) 関係機関ネットワーク会議

今回の会議は公・民の女性に対する暴力相談機関の関係者が一堂に集まるという初めての試みであった。会議への参加者は次のとおりである。

兵庫県内の行政機関の関係者	26機関39名
県外の行政機関の関係者	15機関20名
兵庫県内・外の民間相談機関の関係者	9機関16名
合計	50機関75名

会議では、5つのグループにわかれ、①ネットワーク、②相談体制と内容、③活動資金の各テーマで協議を行った。主な内容は次のとおりである。

- ① 夫（恋人）からの暴力は決して個人の問題ではなく、男性中心の社会から作られた社会問題であることを認識し、相談に携わる人間として、それを社会に広める役割がある。また、暴力をうける女性のサポートのための社会システムを作る上で、草の根的な役割を担う存在であることを確認した。
- ② 震災後のストレスが原因で、夫からの暴力、レイプ等の問題が様々な形で出てきている。社会に対する予防という意味で、実態を調査し、まとめていくことが大切である。
- ③ 公的相談機関、民間相談機関が集まり、初めて一堂に会したことを第一の意義とし、今後もこの形で会議を続けること、広くネットワークを作りサポート体制を整えることを確認した。

(2) シンポジウム ドメスティック・バイオレンス 『夫婦間・家族内暴力から見た女性・子どもの人権』

- コーディネーター 川喜田 好恵（女性問題相談コーディネーター）
 講師 中村 正（立命館大学助教授）
 長谷川 京子（弁護士）
 長谷川 七重（フェミニストカウンセラー）
 村本 邦子（女性ライフサイクル研究所長）

提言要旨

《長谷川七重》

結婚後まもなく暴力を受けるケースが多い。また数年間同棲していても、籍を入れてから暴力が起こるといことが結構ある。結婚というシステムが支配と従属の構造にあるということがいえるのではないか。現在の日本社会における結婚のシステムが、男性が女性をコントロールしてもいいというメッセージを与えている場合があるかもしれない。

暴力をふるう男性と家庭生活を続けてしまう女性にはいくつかのタイプがある。それには実はジェンダーの問題がずいぶん関わっている。生育歴、育ち方、生きる姿勢、人権意識等の違いによって同じ暴力でも受け止め方や気づき方が異なってくる。暴力をうける女性に対する援助を考える時に、社会のネットワークも大切であるが、その回復のプロセスをひとつひとつ丁寧に見ていく必要があるのではないか。

《中村 正》

アメリカの場合は家庭内暴力に対して厳しい法律を持っているが、日本の場合は夫婦喧嘩ですむようなものは暴力ではなく、ともすると愛情の一種かもしれないという思い込みがある。暴力をふるう男性の共通点として3つある。一つ目は、女性からの感情的なケアを自分が受けて当然だということを内面化していること（感情的な側面）、二つ目に、“社会的な男らしさ期待”をととても色濃く内面化していること（価値規範の問題）、三つ目に怒りのマネージメントがうまくいかないこと（行動科学的な問題）があげられる。家庭内暴力、夫婦間暴力に関しての社会の取り組みとして重要なのは、①緊急のシェルターが必要であるということ、②女性にとって自立とエンパワーメントという社会教育的、経済的サポートが必要であること、③男性の教育が必要であること、である。

《村本 邦子》

ドメスティック・バイオレンスの問題に、子どもを視野に入れて広く家庭内暴力ととらえるならば、加害者は必ずしも男性とは限らない。母親が直接的な暴力を子どもにふるう場合もある。ドメスティック・バイオレンスは、基本的に家父長制と密接に関わっていて、家父長が家族の成員を暴力によってコントロールしたり搾取したりすることであると考える。大事なことは、子どもの立場からいえば父も母も同じく親であるということである。子は適切な養育を受けることで育ち、一人の大人へと成長することができる。あらゆるドメスティック・バイオレンスは子どもの育つ権利への侵害である。ところが、ドメスティック・バイオレンスに巻き込まれてしまっている子は自分の権利を侵害されていることに気づかない。ドメスティック・バイオレンスを内包する社会の回復のためには、根強く残る家父長制の意識を変えて治外法権のニュアンスを考え直すことである。

《長谷川 京子》

日本弁護士連合会「女性のための権利110番」に寄せられた夫婦間暴力に関する相談の中で、10年以上、夫から暴力を受けてきたという女性が全体の4割を占め、夫の職業は、会社員・自営業・公務員・教員あわせて80%に及んでいるというデータがある。夫婦間暴力がかなり世間広範に存在していることがわかる。

夫婦間暴力が、女性あるいはそこにいる子どもが安全に平穏に生きる権利を侵害するものであるとき、法的にはどういう救済ができるかという問題がある。現行法では、女性に対する暴力ないしはドメスティック・バイオレンスに標準をあてた制度はなにもない。したがって既存の法制度等をつぎはぎで利用しながら対応するしかないのが現状である。取りあえずできる法的な援助方法は、安全な住居を確保することが第一の課題である。第二の課題は夫の接近禁止の仮処分をとること。しかし、この法的な仮処分には制裁措置がない。法に携わる人たちへの再教育というか、法を厳正に適應するための研修が必要である。



シンポジウム 講師の横顔

【第2回】

- 1 事業名 少子高齢社会における生涯学習のための地域セミナー
- 2 趣 旨 近年、我が国の社会の状況が急激に変化する中で、女性の社会進出には目をみはるものがある。
富山県においては、少子化、高齢化、核家族化が進み、女性の就業率（53.4%＝H7年国勢調査）共稼ぎ率（64.5%＝H2年国勢調査）が、高い状況にあるため、在宅介護、育児、就業が家庭生活の上で女性の大きな負担となってきたのが現状である。また、就業女性が増加する中で子供を取り巻く環境が著しく変化している。
家庭、学校、職場、地域等がそれぞれの立場で役割を明確にし、連携を密にするとともに、女性と男性が家庭、地域、職場に平等に参画し、女性が安心して働ける環境づくりを共に考え探っていくものである。
- 3 テー マ 「みつけよう私の生き方、みとめようあなたの生き方」
- 4 実施機関 財団法人高岡市婦人生活研究所
- 5 協力機関 富山県教育委員会 高岡市教育委員会 富山県女性総合センター
石川県女性センター 福井県生活学習館 富山県女性団体連絡協議会
高岡市社会教育団体協議会 高岡市女性の会連絡会 富山県婦人会
高岡市連合婦人会
- 6 開催日時 平成9年12月1日（月）13：00～16：00
- 7 会 場 富山県高岡市文化ホール
- 8 参 加 者 434名（女性411名 男性23名）
行政関係者 高岡市 16名
富山県内 6名
学習グループ 11名
婦人団体 368名
その他 高岡市 14名
富山県内 9名
県外 10名
- 9 プログラム
(1) オープニングコーラス
(2) 事例発表
(3) シンポジウム

10 主なプログラムの概要

(1) 事例発表：「私の身近にある少子高齢社会問題」

事例発表者 竹沢 康子

仕事をもつ二人の娘の出産・子育てにかかわった体験から問題提起がなされた。

「生計がなりたない」、「仕事はおもしろいが休暇中に自分のポジションがなくなるのではないかという不安がある」、「休暇をとる前例がない」などの理由で育児休暇制度があることを知っていてもとらない女性が多い。仕事中的子どもの面倒は高齢の家族または保育所にみてもらう。「昇進がおくれるから」、「夫の協力が得られないから」などの理由で子供を産めない現実がある。女性たちは支援を受けたくても期待できないことを肌で感じている。働く女性たちの抱える課題は大きい。

(2) シンポジウム: 「みつけよう私の生き方みとめようあなたの生き方」

コーディネーター	群馬大学教授	上村千賀子
シンポジスト	富山大学教授	大石 昂
	弁護士	浦田 一代
	北日本新聞社編集局長	土井 由三

提言要旨

《大石 昂》

「女性が仕事を継続するため一育児・介護問題を考える」

女性の就業率の高い背景には、経済的理由がある。全国的に女性が働かなければ生活できない現実もある。就労と育児という二重役割のもとで女性は悩みを抱き、意識を変えつつある。その中で男性も変わらざるを得ない大きな流れがある。

男も女も一人の人間としてお互いが自分を豊かにし、自分の人生を作り上げていくことを考えなくてはいけない。片方に片方がおぶさっていたのでは、決して幸せになれないし、納得のいく人生がおくれなのではないか。子育ては、子どもだけが人間的に成長していくわけではない。育児は自分自身を育てていくことでもある。親は、はじめから完全な親であったのではなく、子育てをしながら親となっていく。したがって、子育ては女性だけでなく、男性にとっても大事な発達課題と言える。仕事のために子どもに接する時間が短くなってしまふことを悲観する必要はない。無条件の信頼関係をどう作り上げるかが大切である。そのためには、父母、周囲の人たちの協力が必要である。

《浦田 一代》

「職場における性別役割分業を考える」

弁護士の仕事柄、最近、セクシャルハラスメントに関する問題が増えていると感じている。しかし、マスコミで取り上げるほど、日本ではセクハラを重要視していない。その原因を考えると、職場における男性と女性は仕事のパートナーというよりも、女性はだれもができる補助的役割をすればいいのだという固定的な性別の意識が文化として根づいている結果ではないかと考えられる。女性が自分の権利を行使しようとしても、それができない様々な要因が問題である。

男性の自立に対応するものとして、おさえておかなければならないのは、女性の責任感である。だれかが補助的業務をしなければならぬのだから、補助的業務は悪いことではない。女性＝補助的業務という考え方が問題である。しかし補助的業務がなければ重要な会議も始まらない。コピー取りが嫌だからと言って、だれにも頼まず欠席してしまうことは責任感がないことになる。根本のところは女性の責任感を問われるべきであると考えられる。

《土井 由三》

「働く男性と女性の地域活動への参画を考える」

富山の女性は働き者であるといわれ、それを裏付けるデータもかなりある。女性の就業率は国内4位、共働き率は1位、労働時間においても富山県は日本の労働平均時間より、30～40時間多いことになる。

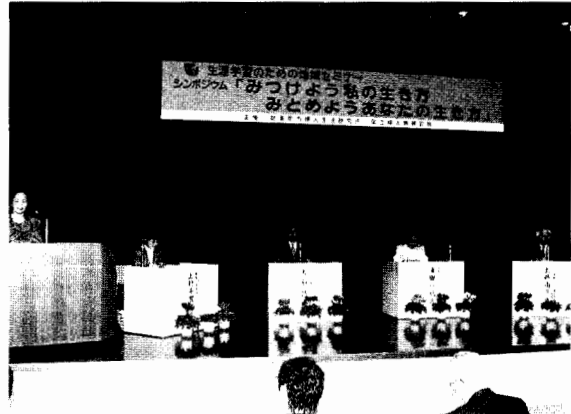
地域活動への参加状況においては、これも全国平均を上回っており、活動内容順位は①婦人会・自治会・児童会クラブ・PTA・老人クラブ、②趣味・文化教養学習活動、③スポ

ーツ・サークル活動、④ボランティア活動等となっている。しかし、今後参加したい活動となると、②③④①の順に変動し、今後地域活動には参加したくないと答えた人も多い。自分の意思に関係なくやらなければならない役職として苦しんでやるのではなく、楽しんでやれることが大切である。富山県の婦人会活動の組織率は全国でもトップで伝統的に行われている。また富山の女性が働き者であると同時に、文化教養の学習活動が第1位という土地柄であることを大切にしたい。

地域活動を行っていく場合、家庭・職場の障害をどう乗り越えるか、また何をすればいいのかを考えることが生涯学習であり、地域活動への助走であると思う。



会場を和やかなムードでつんだオープニングコーラス



事例発表者とシンポジウム講師の横顔

4. 今後の課題・展望等

- ① セミナーは、実施機関の職員も含めた企画運営委員会組織で運営した。教育委員会関係者、生涯学習関連施設関係者、女性行政関係者、婦人教育関係者、団体・グループのリーダー、研究者等、地域の実情をよく把握する委員で構成されたことにより、両地域とも地域の課題に即した企画だったが、子育て中の男女、働く男女、若い男女の参加が少なかった。課題解決のために協力して欲しい対象者が参加可能な実施時期や会場の検討とともに、テーマの設定についても工夫が必要である。
- ② セミナーの実施形態・方法については両地域ともシンポジウムの形をとったが、兵庫ではその他に関係機関ネットワーク会議を設定した。この公・民の女性に対する暴力相談機関の関係者が初めて一堂に会し、広くネットワークをつくりサポート体制を整えていくことを確認したことは意義深い。セミナー実施後、参加者からの相談や、セミナーの協力機関間および女性施設以外の機関等との新しい関係が生じ、互いに協力しあって問題を解決する体制ができているという報告がある。更なるネットワークの広がりが期待される。

(事業課専門職員 安田いく代)

女性の教育問題担当官セミナー

1. 趣 旨

男性と比べて教育を受ける機会が少ない開発途上国の女性に対し、社会発展・開発の担い手となるべき人材を育成するための教育機会の充実を図る。

2. 共 催

文部省、国際協力事業団

3. 研修期間

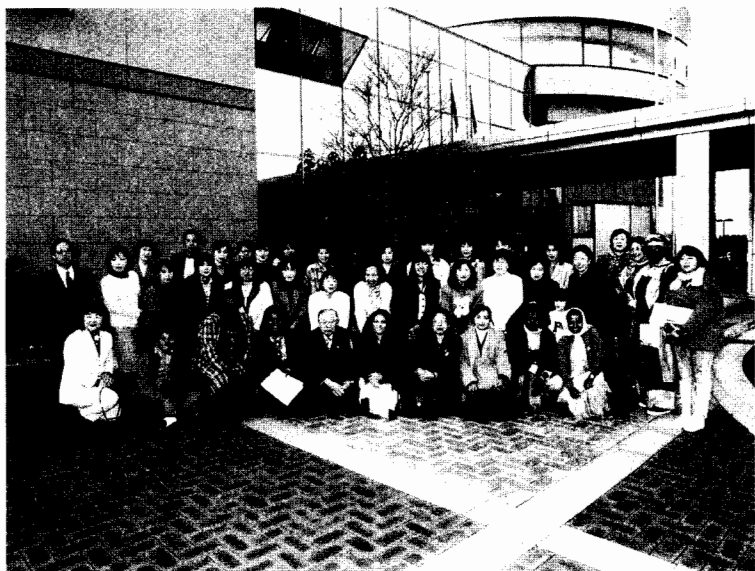
平成10年1月27日(火)～2月25日(水)
4週間



各国の国旗を前に挨拶する大野館長

4. 参加国

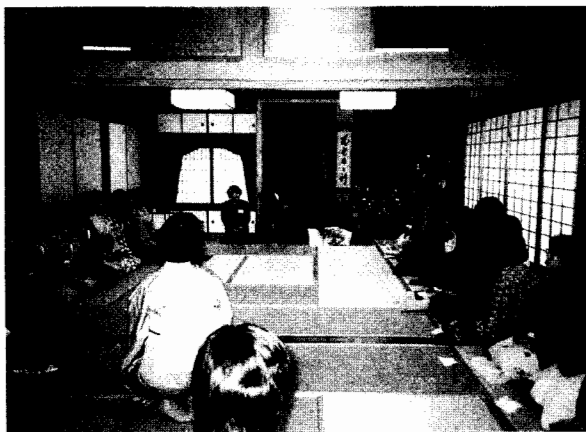
12ヶ国13名
バングラデシュ
カンボディア
カメルーン
象牙海岸
グアテマラ
インドネシア
ケニア
マラウイ
ミャンマー[2名]
ナウル
パキスタン
タンザニア



嵐山町役場にて町長やPTAの代表と共に

5. 概 要

期間中参加者たちは、文部省においては「日本の教育制度と教育改革の現状」「社会教育」「教育における男女平等」などの、また国立婦人教育会館においては女性の教育問題に関する講義及び討議に参加した。さらに、小中学校から大学(お茶の水女子大学、放送大学)までの各種の教育機関の視察、着物の着付けやお茶会などの日本文化の体験、家庭訪問を通して日本の家族との触れ合いなどを楽しんだ。



着物を着て日本文化を楽しむ

6. 主な研修日程

1.28(水)

ブリーフィング、プログラム・オリエンテーション

1.29(木)～1.31(土)

ゼネラル・オリエンテーション

2. 2(月)

文部省生涯学習局長表敬

講義1 「教育制度と教育改革の現状」大臣官房政策課課長補佐 弦本英一

講義2 「学校教育」

2-1-1 「教育課程の編成と学習指導要領について」

初等中等教育局高等学校課課長補佐 亀岡 雄

2-1-2 「教科書制度」初等中等教育局教科書課教科書企画官 甲野正道

2-2 「教職員の養成・採用・研修」教育助成局教職員課課長補佐 藤江陽子



長谷川生涯学習局長を囲んで



文部省での講義

2. 3(火)

講義3 「職業教育・専修学校教育」

3-1 「日本の高等学校における職業教育」初等中等局職業教育課 伊藤嘉規

3-2 「専修学校教育の振興」

生涯学習局生涯学習振興課専修学校教育振興室専修学校第一係長 高橋祐一

視察 文化服装学院



文化服装学院にて



お茶の水女子大学にて

2. 4(水)

講義 4 「社会教育」生涯学習局社会教育課地域学習活動企画官 占部浩一郎

講義 5 「学校健康教育」体育局学校健康教育課専門員 浅沼一成

視察 家族計画国際協力財団 (ジョイセフ)

2. 5(木)

視察 お茶の水女子大学

講義 6 「教育における男女平等」生涯学習局婦人教育課長 大西珠枝

2. 6(金)

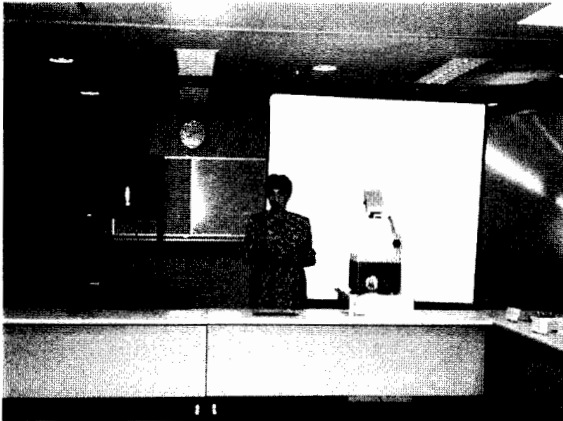
講義 7 「教育における国際協力の推進」

学術国際局国際企画課教育文化交流室長 吉尾啓介

視察 ユネスコ・アジア文化センター

2. 9(月)~2.10(火)

カントリーレポート発表・討議



2日間にわたって、参加各国の女性問題に関する発表と討議を行う

2.12(木)

視察 幕張総合高等学校、放送大学、メディア教育開発センター

2.13(金)

視察 さわやかちば県民プラザ

2.14(土)

講義 8 「婦人教育施設の役割とヌエック」国立婦人教育会館長 大野 曜

文化 家庭訪問

2.16(月)

視察 嵐山町立志賀小学校・菅谷中学校、PTAとの懇談



小学校で大歓迎を受ける



中学校の授業を熱心に見学

2.17(火)

講義9「女性と統計・情報」東京学芸大学助教授 大竹美登利氏

講義10「世界6ヶ国の家族と家庭教育」お茶の水女子大学教授 牧野カツコ氏

2.18(水)

講義11「開発と女性」国際協力事業団企画部環境女性課ジェニア専門員 倉田聡子氏

講義12「女性の学習活動」東洋英和女学院大学教授 藤村ファンズブロウ久美子氏

2.19(木)

講義13「社会教育における女性学教育」

愛知淑徳大学ジェンダー女性学研究所長 國信潤子氏

文化 お茶会



国立婦人教育会館での講義



お茶会を終えて

2.20(金)

講義14「識字とEFA」国際基督教大学教授 千葉皐弘氏

講義15「ジェンダーと教育」FAWE代表 Dr. Eddah GACHUKIA

討議 JICA国内研修生との討論

2.23(月)

評価会、閉講式、フェアウエルパーティ



東京ディズニーランドにて

(情報交流課専門職員 油原ゆう子 事業課専門職員 小林千枝子)




国際協力事業団
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

国際協力事業団
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

LIST OF PARTICIPANTS IN "THE SEMINAR FOR OFFICERS OF WOMEN'S EDUCATION"
(平成9年度 女性の教育問題担当官セミナー 研修員リスト)

Duration January 27 ~ February 25, 1998 No. 1

No.	Photo	Country	Name (Calling Name)	Date of Birth	Present Post	Final Education	Correspondence Address
1		Bangladesh	Ms. Shahana BEGUM	June 24, '52 (D-97-09567)	Deputy Director, Administration, Directorate of Primary Education	M. A. in Philosophy, Rajshahi University (1977)	Director General, Directorate of Primary Education, Mirpur, Section-2 Dhaka-1216, BANGLADESH
2		Cambodia	Ms. KUY Phala	July 2, '51 (D-97-09562)	初等教育局事務局長 Director, Education Management Information System Center under Planning and Aid-Coordination Unit, Ministry of Education, Youth and Sport	Educational Planning and Administration, International Institute for Education and Planning (1996)	Planning and Aid Coordination Unit - Moey, 169 Norodom Blvd Phnom Penh, CAMBODIA
3		Cameroon	Ms. NKAMCHOR Emilia Nji	Jan. 25, '59 (D-97-10064)	Director of Women's Affairs, Ministry of Women's Affairs	M. A. in Women's Studies, Institute of Social Studies (1992)	Ministry of Women's Affairs, Yaounde, CAMEROON
4		Cote D'Ivoire	Ms. SEKOU Dehipieu Jeanne	Jan. 1, '56 (D-97-09860)	In charge of Studies, Director of Planning, Evaluation and Statistics Ministry of National Education and Basic Foundation Formation	History and Geography, University at Abidjan (1982)	04 B. P. 514, Abidjan 04, COTE D'IVOIRE
5		Guatemala	Ms. Linda ASTURIAS DE BARRIOS	Mar. 29, '56 (D-97-09763)	国立教育・基礎育成省統計・評価計画局調査官 Coordinator, National and International Cooperation Unit, Ministry of Education	Ph. D. in Anthropology, University at Albany (1994)	Section 1006, P. O. Box 02-5289, Miami, Florida 33102-5289, U. S. A
6		Indonesia	Ms. Triwuli Nilawati	Nov. 25, '58 (D-97-10758)	Staff, Director of Planning and Evaluation Directorate of Technical and Vocational Education	Administration, Administration University (1990)	DTVE - MOEC Building E Lt. 13 Floor- Jl. Jend. Sudirman, Jakarta, INDONESIA
7		Kenya	Ms. Roseline Anne Akinyi ONYUKA	Nov. 18, 49 (D-97-08712)	技術・職業教育局計画・評価課員 Provincial Director of Education, Nyanza Province, Ministry of Education	Education, Nairobi University (1974)	P. O. Box 575, Kisumu, KENYA
8		Malawi	Ms. Alice Naomi MKANDAWIRE	Dec. 10, '68 (D-97-09890)	教育省ナヤンザ州教育長 Women's Programmes Officer, Ministry of Women, Youth Affairs and Community Services	Economics, Moi Sate University (1994)	Ministry of Women, Youth and Community Services, Pibag 330, Lilongwe 3 MALAWI
9		Myanmar	Ms. DAW Yi Yi May	June 16, 43 (D-97-09761)	女性・青少年・地域事業女性プログラム担当官 Senior Education Research Officer, Myanmar Educational Research Bureau	Education (English and History), Institute of Education (1977)	Myanmar Education Research Bureau, University P. O., Yangon, MYANMAR
10		Myanmar	Ms. Khin-Lay-Yi	Aug. 26, 48 (D-97-09762)	ミャンマー教育研究局上級研究官 Head of Department / Lecturer, Department of Anatomy, Institute of Dental Medicine	M. Med. Sc. in Histology, Institute of Medicine (1989)	Anatomy Department, Institute of Dental Medicine, Yangon, MYANMAR

No.	Photo	Country	Name (Calling Name)	Date of Birth	Present Post	Final Education	Correspondence Address
11		Nauru ナウル	Ms. <u>Gaiyabu Maria Innvendo</u> マリア	July 25, '56 (D-97-09835)	Director, University of South Pacific Centre 南太平洋大学センター所長	MEd. in Elementary Education & Instruction, University of Hawaii (1996)	USP Centre, NAURU
12		Pakistan パキスタン	Ms. <u>Mah-I-Laqa RAFIQ</u> マハリカ	Dec. 21, '57 (D-97-09821)	Assistant Educational Adviser, Ministry of Education 教育省副教育アドバイザー	Social Work (Post Graduate) University of the Punjab Lahore (1980)	4-Khyber Block, Gulshan-e Jinnah Sector, F-5/1, Islamabad, PAKISTAN
13		Tanzania タンザニア	Ms. <u>Nestia Verian SEKWAO</u> ネスタ	Dec. 29, '49 (D-97-09588)	Assistant Commissioner for Education, Ministry of Education and Culture 教育文化省教育委員長補佐	Ph. D. in Education, University of London (1991)	P. O. Box 21622, Dar Es Salaam, TANZANIA

女性学・ジェンダー研究フォーラム

女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究

－新しい価値の創造－

1. 趣 旨

男女共同参画社会の形成に向け、女性のエンパワーメントの推進・女性の人権の確立を図るため、団体・グループ・個人・行政が行ってきた女性学・ジェンダー研究と女性のエンパワーメントにかかわる多様な研究・教育・実践活動の課題や成果を出し合い、情報交換を行う。

なお、ここでいう「エンパワーメント」とは、“女性自身が自立しつつ、文化的、社会的、政治的、経済的状況の変革の主体となる力を身につけること”にとらえる。

2. 期 日

平成9年8月1日（金）～3日（日）

2泊3日

3. 参加者

1,445人（女性：1,360人 男性：85人）

*内ワークショップ運営者 534人

(1) 年齢層別

上段：人 下段：（%）

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
女性	81 (6)	164 (12)	425 (31)	370 (27)	170 (13)	150 (11)	1,360 (100)
男性	16 (19)	18 (21)	24 (28)	8 (9)	8 (9)	11 (13)	85 (100)
合計	97 (7)	182 (13)	449 (31)	378 (26)	178 (12)	161 (11)	1,445 (100)

(2) 所属別

上段：人 下段：（%）

	公務員	研究者 ・教員	その他 有職	団体 ・グループ	主婦	学生	その他 ・不明	合計
女性	227 (17)	30 (2)	21 (2)	1,018 (75)	3 (0.2)	18 (1)	43 (3)	1,360 (100)
男性	34 (40)	5 (6)	2 (2)	39 (46)	— (—)	2 (2)	3 (4)	85 (100)
合計	261 (18)	35 (2)	23 (2)	1,057 (73)	3 (0.2)	20 (1)	46 (3)	1,445 (100)

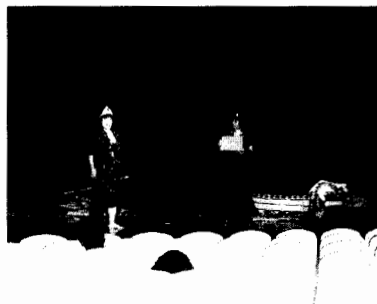
4. プログラム日程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
第1日						開 会	パネル・ディス カッション 「女性のエンパ ワメントと 女性学・ジェン ダー研究」	ス ピー ク ア ウ ト		夕食		自由交流	
第2日		ワークショップⅠ (参加者は関心 のあるワークシ ョップに自由参 加)		ワークショップⅡ		ワークショップⅢ		ワークショップⅣ			懇親会		自由交流
第3日		ワークショップⅤ	※ 全日程を通して「情報のひろば」を開設。参加者が資料・図書・パンフレット・チラシ等を交換、配布、販売。 ※ ワークショップ開催中、企画・運営委員による「情報コーナー」を開設。ワークショップの課題や成果、ネットワークの呼びかけ等、情報を自由に交換。										

5. 企画・運営委員

本フォーラムの企画・運営を会館と共同で行った。

伊藤 文子	栃木県総合教育センター生涯学習部副主幹
近江 美保	(財)横浜市女性協会職員
亀田 温子	十文字学園女子大学助教授
内藤 和美	昭和女子大学短期大学部助教授
中下 裕子	弁護士
中山まき子	鳴門教育大学助教授
野口 生子	安田女子大学助教授
細谷 実	関東学院大学助教授
森屋 裕子	オフィス・オルタナティブ主任研究員
山田 昌弘	東京学芸大学助教授



バラエティーに富んだワークショップ

6. 実施されたワークショップ一覧

* 共同ワークショップ

No.	タイトル	実施主体 (担当者・都道府県名)	方法
*1	女性議員を増やそう、 広げよう女のネットワーク	女性と政治情報センター・関西 (兵庫県)	報告・討議
*2	女性議員をふやすために —バックアップ体制を考える	チャレンジャーの会 (東京都)	報告・討議
3	海外で乳ガン・乳房再建までした主婦、 絵子さんのお話	内田絵子&Hokusui (東京都)	講演・ビデオ
*4	既存女性施設のセカンドステージに向けて	ウィメンズネット・すいた & じょねっと・すいた (大阪府)	報告・討議
*5	女性センターを考える	女性センターを考える会 (富山県)	報告・討議
*6	女性のエンパワーメントと女性センターの ネットワークキング	北九州市立女性センター ムーブ (福岡県)	ビデオ・討議
*7	こんな女性センターがほしい	埼玉の女性政策をすすめるネットワーク (埼玉県)	報告・討議
*8	「女性と女性センター」を企画・編集して	あごろウイン (愛知県)	報告・討議
9	暮らしに取り込もう女性学	あだち女性学研究会 (東京都)	報告・討議
10	ジェンダーフリーをめざして とりかえばや女と男	再見の会 (東京都)	寸劇・討議
11	農村地域における女性の地位の実態とその対策	徳命元村みなでやらんで会 (徳島県)	ビデオ・報告
12	女性の理系進出のために 教育のジェンダーバイアスを見直す	国際女性学会・女性と教育分科会 (東京都)	シンポジウム
13	メディアウオッチングを広めよう!	メディアウオッチング香川 (香川県)	ビデオ・討議
14	子育ては女の仕事?	パワーアップ・プランニング (京都府)	ビデオ・討議
15	男女平等教育のために —その「使用上の留意点」	教育の中の女性差別を考える会 (大阪府)	報告・討議
16	女性への暴力と取り組む地域での活動	女性と政治を考える会 (神奈川県)	ロールプレイ・討議
17	あなたにとって仕事ってな〜に?	女性フォーラム in とよた (愛知県)	発表・討議
18	目覚めてしまったんだっちゃ!! 女の手帳「せんだいMs」との出会い	スタートライン (宮城県)	展示・説明
19	ジェンダーフリーをめざして —女性の社会参加の変化	日本BPW 連合会福岡クラブ 虹の会 (福岡県)	報告・討議
20	女性の過重労働からの解放	エルフ (滋賀県)	報告・討議
21	ことばと意識 わたしの夫は「主人」じゃない	グループふえみわーど (神奈川県)	グループ・討議
22	女性の立場からウォーキングの研究開発	H.L.E (ヘルスイフ・エクササイズ) 研究会 (神奈川県)	体験学習
23	2001年オフィスの旅	京男 VS 大分三人女 オフィス21 (大分県)	ビデオ・討議
24	性教育 —性・自分らしく生きる	性を語る会 (東京都)	ビデオ・フォーラム
25	女性と開発 NGOフォーラム'97北京参加報告	大城恵子 ほか (沖縄県)	展示
26	お見せします シルバーパフォーマンス! 「三途の川の渡しにて」男女で担う介護の社会化	高齢化社会をよくする女性の会・大坂&シニア シングル研究会・劇団シルバームーン(大阪府)	寸劇

27	まちの暮らしもジェンダーフリーで	名古屋市地域婦人団体連絡協議会 (愛知県)	パネルディスカッション
28	結婚・離婚・家族を考える	シングルマインド・ネットワーク (愛知県)	報告・討議
29	輝く農業女性 一広がるネットワーク	農の華会 (埼玉県)	報告・討議
30	オーストラリア・フェミニズム運動の理想と現実	牧田朋子 ほか (東京都)	報告・討議
31	脱ジェンダーの幼児教育	ナチュラル (大分県)	紙芝居・講演
32	女性問題研究・実践10年の歩み	女性問題研究会 (大分県)	報告・討議
33	フェミニズムパフォーマンス「泣くな! あきえ」	劇団「あきえのヨダレ」 (埼玉県)	パフォーマンス・交流
34	男も女も楽しく子育て エンゼルプランの検証を中心に	エンゼルプランを考える会 (宮城県)	報告・討議
35	職場におけるジェンダー関係の変革について	大槻奈巳 ほか (東京都)	報告・討議
36	バングラデシュの農村から 小規模融資と女性のエンパワーメント	上原百合子 (フィリピン)	発表・討議
37	寸劇「おーい、お茶」と討議	グループ・ピア (福岡県)	寸劇・討議
38	つくられた女性 一税制・教育・意識	えんの会 (滋賀県)	フリートーク
39	男女共生をめざす、親・子ども・教職員の意識改革	峠のたんぼぼ (大分県)	報告・討議
40	転勤族 一妻と夫の自己決定権	ネット・転勤族 (愛知県)	報告・討議
41	女性の参画と地域・行政の連携	グループ「煌」 (福井県)	報告・討議
42	イエ制度と女性	板垣 文 ほか (千葉県)	発表・討論
43	ジェンダーからの解放 日本初の女医・荻野吟子その半生	GINKOプロジェクト・立花オフィス (東京都)	演奏・朗読劇
44	「女の午後」の生き方革命 一花の命はけっこう長い	高齢社会をよくする女性の会 (東京都)	報告・討議
45	女性の社会進出とセルフケア 月経前症候群からの解放	月経研究会連絡協議会 (東京都)	提起・討議
46	動きはじめた私たち	グループ・くらしの情報 ゆう (千葉県)	グループ討議
47	大学における女性社会人学生 体験からの成果・問題・希望	藤村・ファンゼロー・久美子 (神奈川県)	発表・討議
48	ジェンダーの視点を導入した子育て講座	グループみこし・講座チーム (大阪府)	グループワーク
*49	男女混合名簿ってこんなに素敵!	直方市女性学講座スタッフの会 (福岡県)	スライド・討議
*50	男女混合名簿を考える	ちば女性会議 (千葉県)	報告・討議
*51	混合名簿からはじまる男女平等教育	学校をジェンダーフリーに・全国ネット (神奈川県)	報告・討議
*52	教育の場の男女平等意識	平成8年度岐阜県女性海外派遣団有志 (岐阜県)	発表
*53	かつしか女性会議 一ゆるやかなネットワークを探る	かつしか女性会議 (東京都)	報告・討議
*54	女性と組織「女性のスペースを求めて」	かかみがはらレディースクラブ (岐阜県)	提案・討議
*55	広げよう、深めよう、女性のネットワーク	東松山女性のネットワーク (埼玉県)	パネル・討議

*56	NPOをめざす女性グループ活動	ウイン女性企画 (愛知県)	報告・討論
57	女達は暴力のない社会で生きたい!	グループ セッセッセ (福岡県)	寸劇・討論
58	親・子	マインドシップ彩の会 (埼玉県)	心理劇・討論
59	アンパイドワークの実態調査をしました	神奈川ネットワーク運動・新しい公・共圏をつくる政策・制度研究会 (神奈川県)	報告・討論
60	参画する力をつけるために 女性問題学習のプログラムづくり	女性の学習情報をつなぐ会 (東京都)	グループ討論
61	女性問題としての不妊 一語れない悩みをときあかす	不妊を考える・あいち (静岡県)	発表・討論
62	『伊勢物語』をジェンダーフリーの視点で読む	古典文学研究W・Sの会 (千葉県)	グループ討論
63	地域における研究・実践・行政との連携	グループひまわり (大分県)	発表・討論
64	女性と民法 一主に5年別居離婚・破綻離婚について考える	5年別居離婚に反対し、女性の自立を考える会 (愛知県)	説明・討論
65	日本女性会議'96 うつのみや うつのみや宣言の実現に向けて	ともに歩きだそう会 (栃木県)	寸劇・討論
66	語ろう!〈女性情報〉女性センター情報資料室の今	女性センター情報ネットワーク (埼玉県)	報告・討論
67	フォーラム海外ビデオシリーズ 連続上映	財団法人 女性協会 (神奈川県)	ビデオ上映
68	女性とからだ ーリプロダクティブヘルスとネットワーク	女性の健康に関する研究班・厚生省研究プロジェクト (東京都)	報告・討論
69	職業進路アドバイザー養成プレ講座	ウイメンズ・チャンスセンター (東京都)	講義・討論
70	女性と家族 ー戦後50年、女性は本当に解放されたか	財団法人 シルク (埼玉県)	セミナー・ビデオ
71	ジェンダーフリーの社会をめざして	アフター北京 やまなし・女・心・からだトーク (山梨県)	提案・討論
72	女性問題学習・男女平等の教育	男女平等をすすめる教育全国ネットワーク (東京都)	発表・討論
*73	フェミニストのパワーを看護教育にエンパワーメントしよう	伏見正江 ほか (山梨県)	報告・討論
*74	女性の価値観	看護学生の価値志向研究グループ (群馬県)	発表・討論
75	わらえる 偏見?! かんちがい	女性と健康北九州ネットワーク (福岡県)	パフォーマンス・討論
76	シングルマザーのエンパワーメント	シングルマザーグループ・ネットワーク (東京都)	報告・討論
77	戦争と女性 ージェンダーの視座からの見直し	目白アメリカ研究会 (東京都)	シンポジウム
78	現代家族の変容と表現	ジェンダーと表現の会 (千葉県)	報告・討論
79	ローカルにこそ女性ジャーナリストの視点を	ハートフルな社会 in 仙台 (宮城県)	発表・討論
80	本音で語ろう! 生と性	社国際婦人教育振興会・埼玉支部 (埼玉県)	報告・討論
*81	政策決定の場への女性の参画	郡家町婦人団体連絡協議会 (鳥取県)	報告・討論
*82	やったら出来た わたしたちの政治参画	とやま女性政策研究会 (富山県)	報告・討論

83	女性と表現 —私らしさの探究	ボディ・マインド・ヘルス・センター (岡山県)	体験学習
84	ジェンダーワークショップ企画講座	(財)大阪YMCAで・き・たねP! (大阪府)	グループワーク ・討議
85	身近にある性情報をどう思いますか?	川崎の男女共同社会をすすめる会 (神奈川県)	報告・討議
86	愛のアンコールワット国際ハーフマラソン	国際人権ネットワーク (東京都)	ビデオ上映
*87	どうしたい?女の年金・こうしたい!女の年金	女と男が平等に働くための制度改革をすすめる会 (神奈川県)	講義・討議
*88	“脱扶養” 働いているのに なぜ被扶養の妻?	脱扶養をめざす会 (神奈川県)	講義・討議
89	メディアと女性の人權	ジェンダーとコミュニケーション・ネットワーク (東京都)	提起・討議
90	妻のピンチだ!夫の出番!	デュオよこすか運営管理委員会 (神奈川県)	パフォーマンス・討議
92	自分で考え、自分で決める —ジェイニーの場合	西垣内鷹留美 (長野県)	報告・討議
93	女性活動グループと行動とのパートナーシップ	ウィメンズ スタディズ イン ミエ (愛知県)	報告・討議
94	ジェンダークライシスを考える研究報告・ロールプレイ	兵庫ヤングイーブンカレッジ三大学研究交流会 (兵庫県)	寸劇・討議
95	生活の中で観た映画 —つぶやきをミニコミ誌に	みもぞ舎 (埼玉県)	展示・説明
96	男女共同参画ビジョンで学習や活動を点検する	男女共同参画ビジョンで学習や活動を点検する会 (東京都)	説明・討議
97	外見とジェンダー —見た目目で選んで何が悪い?	こころと身体の研究会 (奈良県)	報告・討議
98	「子育てしやすいまちづくり」リサーチ&アクション	はままつ女性会議 子育て調査プロジェクト (静岡県)	報告・討議
99	富士見産婦人科病院事件から17年	子宮筋腫・内膜症体験者の会「たんぼぼ」 (神奈川県)	報告・討議
100	大学における教員・職員・学生向けセクシュアルハラスメント対策づくり	野村みどり ほか (東京都)	グループ討議
101	話したい21世紀のネットワークプラン	ネットワークA・L青森 (青森県)	報告・討議
102	エコロジーとフェミニズムどう出会う?	婦人民主クラブ (東京都)	グループ討議
103	女性・家族・子ども	河合文化教育研究所 女性論・男性論研究会 (愛知県)	ビデオ・討議
104	ミセスのどこが悪いねん!	住友生命のミセス差別裁判原告 (大阪府)	パフォーマンス・討議
105	自分発進放送局 ジェンダーフリーステーション	ジェンダー研究会 (滋賀県)	パフォーマンス・討議
106	女性と教育	あごら鳥取 (鳥取県)	体験学習

※No.91のワークショップは、運営者の都合により開催されませんでした。

7. 主なプログラムの内容

(1) パネル・ディスカッション「女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究」

テーマを「女性のエンパワーメントと女性学・ジェンダー研究 ―女性の人権の確立のために」とし、女性の人権を確立するために、職場、家庭、地域のあり方やそこで具体的な取組および政策とのかかわり方等を討議し、新しい価値の創造について考えることを試みた。

パネリスト	角田由紀子	弁護士
	須貝 道雄	日本経済新聞社生活家庭部次長
	船橋 邦子	大阪女子大学女性学研究センター専任教授
コーディネーター	亀田 温子	本フォーラム企画・運営委員・十文字学園女子大学助教授
	山田 昌弘	本フォーラム企画・運営委員・東京学芸大学助教授



講堂が満員で、別室でビデオ試聴の方も

〔発言要旨〕

角田：人権の観点から新しい価値の創造を考えると、今まで無視されてきたもの、埋もれさせられてきたものを確認し、発見することではないか。そして、女性の人権を正面に据えた裁判では女性の活動が大きな役割を果たしており、活動を通しての市民参加型の裁判を展開することにより、社会の価値観や性差別の温床となっている制度の変革を迫ることもできる。

須貝：近年、地方議会への無党派の女性議員の進出が目立つ。最近では“素人感覚”から“生活のプロ”としての女性議員の進出に変わってきている。一方、男性も会社で表の顔だけでなく、家庭では別の顔を見せている。新しい価値やシステムを創るには、男女が自由に会社から地域へ、地域から会社へと双方通行ができる「乗り降り自由な社会」を創っていくことが大事である。

船橋：行政と市民のパートナーシップを成立させる必要条件是、「自立した人間同士が同じ目線で支え合い、対等な関係をつくること」「緊張感をもちつつも癒着しないで協力関係を保つこと。そのためには、ひとり一人が目的を明確にすること」「常に情報はネットワークの中でフェアに行き渡るようにすること」である。

このほか、コーディネーターより「“当たり前”を引き受けない個人の心――差別を見抜く力、考える力の重要性」(亀田)、「既得権”を崩すことの必要性」(山田)が指摘された。

会場の講堂に入り切れず、別室でビデオ視聴していただくほどの700名近い参加者を得て、学校における男女平等教育ほか、さまざまな質問も出され、白熱したパネル・ディスカッションとなった。



白熱したパネル・ディスカッション

(2) ワークショップ

自主企画のワークショップは、全国各地および外国（フィリピン）より応募を得、昨年度（60件）を大幅に上回る105件のワークショップが実施された。

「女性学・ジェンダー研究フォーラム」の広がりもさることながら、研究・実践・教育の成果を発表する場、あるいはネットワークづくりをすすめる場が求められていることがあげられよう。

その内容をみると（カッコ内は平成9年度）、

「女性政策・女性施設」	18件	（6件）
「女性と表現」	12件	（4件）
「学校教育における男女平等教育」	11件	（3件）
「女性問題・ジェンダー研究」	11件	（17件）
「女性とからだ・セクシャリティー」	9件	（2件）
「変容する家族・家庭」	9件	（4件）
「女性とメディア」	6件	（2件）
「子ども・子育て」	6件	（3件）
「女性と労働」	6件	（4件）
「女性とネットワーク」	4件	（—）
「政策決定の場への女性の参画」	4件	（4件）
「開発と女性」	3件	（3件）
「女性の教育・学習」	3件	（4件）
「女性と暴力」	2件	（—）
「女性と環境」	1件	（—）

となっている。昨年度に比べ、「女性政策・女性施設」「女性と表現」「学校教育における男女平等教育」「女性とからだ・セクシャリティー」「変容する家族・家庭」をテーマとしたワークショップの増加が目立った。なお、今年度は「女性とネットワーク」「女性と暴力」「女性と環境」についてのテーマが新たに加わったが、「女性史」をテーマとしたワークショップはなかった。

また、運営・実施方法も工夫されており、ビデオ等の視聴覚機器を用いたもの、パフォーマンス形式のもの、共同作業を取り入れたもの等、さまざまな学習方法が用いられバラエティーに富んでいた。

8. 今後の課題・展望等

開催2年目にもかかわらず、参加者、自主企画ワークショップともに前年度を大幅に上回る規模となった。規模やネットワークに広がりが見られる「女性学・ジェンダー研究フォーラム」であるが、①女性学・ジェンダー研究の必要課題をテーマとしたワークショップの開催 ②政策提言に結びつくワークショップの開催 ③男性参加者の拡大等、今後に向けての課題を解決しながら、一層の参加者参加型の事業展開を図りたい。

（事業課専門職員 小林千枝子）

開館20周年記念 女性の交流フェスティバル

1. 趣 旨

全国の女性の団体・グループ等に会館が提供するプログラムや機能を活用した研修・交流の機能を提供し、ネットワークの充実を図る。

2. 期 日

平成9年11月7日（金）～9日（日）

2泊3日

3. 参加者

88団体 953人（女性：859人 男性：94人）

*内「自由企画プログラム運営者」 32団体 418人

(1) 年齢層別 (人)

	20代以下	30代	40代	50代	60代以上	不明	合計
合計	13	28	210	377	225	100	953

(2) 都道府県別 団体：件数 (人数：人)

都道府県	団体	人数	都道府県	団体	人数	都道府県	団体	人数
北海道	14	110	新潟県	1	6	鳥取県	2	2
青森県	1	2	山梨県	1	7	岡山県	1	8
宮城県	2	60	長野県	5	57	広島県	2	7
秋田県	2	9	静岡県	2	21	香川県	1	7
福島県	4	42	富山県	1	7	愛媛県	1	1
茨城県	2	32	石川県	2	9	福岡県	1	10
栃木県	2	18	福井県	1	4	佐賀県	2	3
群馬県	2	50	岐阜県	1	7	熊本県	2	37
埼玉県	14	302	愛知県	2	10	不明	—	1
千葉県	3	32	滋賀県	4	19			
東京都	9	70	奈良県	1	3			

4. プログラム日程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
第1日					開 会	『研究紀要 創刊号』 入選論文 報告会		情報提供	テーマ 別討論		夕食		自由交流
第2日		自由企画 プログラムⅠ (参加者は関心のあ るプログラムに自由 に参加)		昼食		自由企 画プロ グラム Ⅱ		公 開 講 演 会		夕食		交 換 会	
第3日		自由企画 プログラムⅢ	※全日程を通して「情報のひろば」を開設。参加者が資料・ 図書・パンフレット・チラシ等を交換、配布、販売。										

5. 主なプログラムの内容

(1) 『国立婦人教育会館 研究紀要 創刊号』入選論文報告会

国立婦人教育会館が募集した『研究紀要 創刊号』の入選論文の講評と入選論文3編の報告を行った。

① 講 評

紀要委員会委員長 天野 正子 (国立婦人教育会館客員研究員・お茶の水女子大学教授)

・研究紀要の特徴は、「学会誌や研究所紀要とは異なり、専門領域の垣根を取り払い、研究と実践をつなぐものであること」「広くジェンダーの視点に立って研究や実践をすすめる者であれば、だれにでも開かれた発表の場であること」「女性や家族をめぐる諸問題の解決、男女共同参画社会をめざした新しい価値の創造をめざすものであること」等である。

・初年度の応募は10編あり、テーマはさまざまであったが、いずれもエンパワーメントの阻害・促進に関するメカニズムに焦点をあてたものであった。

・評価基準は、次の5点である。

- A テーマへの問題意識
- B データや経験による裏付け
- C 説得力のある論理展開
- D 論文としての構成力
- E 平易で自由な表現

これらの基準により、今年度は4編を入選とした。



励ましのメッセージが込められた講評

② 報 告

A 論文『「部落出身」であると同時に「女性」であること ―二人の被差別部落女性の口述生活史より―』

報告者 玉井真理子（大阪大学大学院人間科学研究科博士課程）

B 実践事例研究『エンパワメントの思想に立った子育て支援』

報告者 河合 容子（東邦学園短期大学女性自立支援センター職員）

C 論文『Refreshing Beers and Caring Skin : The Construction of Gender in Japanese Television Commercials 』

報告者 合場 敬子（明治学院大学講師）

※論文『子どもの虐待のイメージと女性のエンパワメントの可能性について』（高橋佐知子 城西国際大学大学院人文科学研究科修士課程）の報告は、報告者の都合により行わなかった。

(2) ヌエック情報提供

開館以来20年間の女性を取り巻く社会の変化や婦人教育・家庭教育について、主催事業を通して明らかにされた課題について、会館職員が情報を提供した。

(3) テーマ別討論

婦人教育・家庭教育の課題について、6つのテーマに分かれ討論を行った。

コーディネーターは、会館職員が務めた。

A 「日本の女性の現状」 国立婦人教育会館事業課研究員 中野 洋恵

B 「女性学／教育」 国立婦人教育会館事業課研究員 伊藤真知子

C 「家庭で育む“生きる力”」 国立婦人教育会館事業課専門職員 那須 光恵

D 「地域活動ネットワークと団体・グループ活動」
国立婦人教育会館事業課専門職員 小林千枝子

E 「ボランティア活動」 国立婦人教育会館事業課専門職員 安田いく代

F 「情報研修 婦人教育情報センターの案内とWINET検索実習」
国立婦人教育会館情報交流課専門職員 佐多 正子

(4) 自由企画プログラム

国立婦人教育会館を拠点にした、あるいはそれぞれの地域での日頃の学習・実践活動の成果をもとにした自由企画プログラムを全国各地の女性団体・グループから公募し、32件の応募を得た。それらのプログラムは、学習活動の報告だけでなく、茶道、香道、手芸、陶芸、合唱、ダンス、演劇等、社会教育施設を利用した文化活動の発表もあり、幅広い内容のものであり、400名を超える方々の自主運営で実施された。

実施された自由企画プログラム一覧

No	タイトル	実施主体	内容
1	名作の世界をあなたへ	語りと吟詠の会 埼玉県	「語り」の発表
2	秋のちいさなコンサート	火曜会 東京都	コーラス、重唱
3	トーク・どうなる？どうする？ 21Cの女性のくらし・働き方・平和	日本婦人団体連合会 東京都	活動報告・討議
4	談話室「ぐんま」	群馬県女性県外研修グループ 群馬県	活動発表・意見交換・記念品づくり
5	しなやかに人生を！ ～お茶と香りと糸遊び	香和会&華の会 埼玉県	茶席・香席・刺しゅう作品の展示
6	新しい婦人会をめざして	千葉県栄町を愛する女性の会 千葉県	活動報告・情報交換
7	てまりの展示と実演講習	日本てまり文化振興協会 東京都	てまり作品の展示・製作の実演講習
8	新しいネットワーク ～ボランティアの今	千葉市婦人国内研修グループ 千葉県	事例発表・ミニワークショップ
9	甲府市女性市民会議 活動報告及び交流会	甲府市女性市民会議 山梨県	活動報告・意見交換・研修記録の展示
10	ヴォーリスの生涯	おうみはちまん女性いきいき広場 滋賀県	スライド発表
11	ビデオフォーラム	北海道美幌町国内婦人研修者のつどい「らんざんの会」 北海道	活動報告・意見交換
12	平成9年度利府町女性国内研修 (ウーマンカレッジ研修)	利府町公民館「ウーマンカレッジ」 宮城県	女性団体との交流会
13	みんなで考えよう！ 次代へ繋ぐ地球環境を守るために	平成9年度秋田県女性国内研修 秋田県	活動報告・情報交換・タワシづくり
14	二十周年記念感謝会	倉本グループ 埼玉県	お茶席
15	健康太極拳 実演と指導	気功太極拳愛好グループ 埼玉県	解説・実演・実技指導

No	タイトル	実施主体	内容
16	“秋”自然とのハーモニー	嵐山オカリナ 埼玉県	オカリナ等の演奏
17	寸劇「女と男で輝く地域と」	埼玉県加須地区農村女性連絡協議会 埼玉県	寸劇
18	舞踊を楽しみましょう	菊峰舞踊会 埼玉県	日本舞踊
19	開発途上国の女性の自立への協力	国際婦人年連絡会ユニフェム委員会 東京都	ビデオ上映・報告・写真展示
20	11月の学習会はフェスティバルで	グループ花 埼玉県	テキスト『ハル・ライシャワー』を使っ ての学習会
21	ビデオフォーラム 「男女平等を考える」	新潟県女性国内研修 新潟県	ビデオ上映・話し合い
22	北海道の浜の母さん直伝「昆布料理教室」	根室市婦人団体連絡協議会 北海道	郷土料理等の紹介
23	歌と踊りでつづる人情郷土史劇	歌謡愛唱会 灯 埼玉県	芝居、歌謡曲、日本舞踊による人情劇
24	ハワイアン・ファンタジー・イン・ヌエック	フラ・フィ・オ・プアリリレファ 秋山 東京都	ハワイアンダンスの発表
25	あなないあう仲間達の活動	ボランティアサークル あなない 埼玉県	活動報告、ビデオ、EMボカ ン作成実演
26	「女性」と起業 ～問題点と解説策	あごら 東京都	ワークショップ
27	市民発信 ぬくもりのある福祉のまちづくり	社団法人ライフ・ケア・ひたち 茨城県	活動報告・意見交換
28	薄茶平点前 柵 高砂柵	水無月会 埼玉県	お茶席
29	一炷聞香（いっちゅうもんこう） ～秋の名残りに	折々の会 埼玉県	香席、写真・和紙染色作品等の展示
30	パネルによる浜松の女性活動紹介	浜松市女性団体国内研修グループ 静岡県	写真展示による活動報告
31	いま花のとき	グループ ベルの木 埼玉県	写真展、花・音楽による文化交流の集い
32	都幾川陶芸サークル作品展示	都幾川陶芸サークル 埼玉県	陶芸作品展示

(5) 公開講演会

「女性の交流フェスティバル」の一環として、公開講演会を開催した。

①テーマ：「男と女のパートナーシップ -新たな共生をめざして」

②講師：堀田 力 さわやか福祉財団理事長・弁護士

※ 講演内容については、本実施報告書P.22～23を参照のこと。

(6) 交換会

参加グループが自己紹介および研修成果の発表を行い、自由に交流し相互に親睦を深めた。



みごとなパフォーマンスも！



活発な討議が繰り広げられました



みんな踊りの輪の中に



工夫を凝らしたグループ紹介

6. 今後の課題・展望等

活動の成果の発表は、団体・グループ間の共通理解を図り、活動の振り返りや評価につながり、今後の活動の方向を明確にするために役立つ。また、ネットワークも広がり、さらなるステップアップを図るよい機会でもある。

発表や交流の場をどのような形で提供・コーディネートしていけばよいのかが、今後の課題である。

(事業課専門職員 小林千枝子)

開館20周年記念 女性と生涯学習国際フォーラム 「21世紀に向けての女性ネットワーク」

1. 趣 旨

21世紀に向け、生涯学習社会、男女共同参画社会の形成をめざして、女性の多様な学習活動や社会参加活動を推進するため、女性センター等施設の果たす役割はますます大きなものとなっている。国際婦人年以降、わが国をはじめ世界各地において女性センターや女性の活動の拠点となる施設のネットワークがつくられてきており、国際的な情報交換と具体的な連携及び協力が不可欠となっている。

国立婦人教育会館では、20周年を契機として、国内外の婦人教育関連施設・機関等の関係者を招聘し、女性のエンパワーメントの推進・充実のため、施設の果たす役割や将来のあり方について討議し、国際的な女性のネットワークの形成に資する。

2. 期 日

平成9年11月14日（金）～16日（土） 2泊3日



3日間にわたって世界各国の人々が活発な討議を繰り広げた

3. 参加者の概要

(1) 総数 541名

(2) 内訳

①参加プログラム別

- a. 午前中の記念式典からの参加者： 204名
- b. 前日の全国婦人会館協議会からの参加者： 116名
- c. 女性と生涯学習国際フォーラムのみの参加者： 221名

②国籍別

- a. 日本 500名
- b. 外国 41名

③外国人国籍別内訳

ブルガリア1名、カナダ5名、中国2名、エジプト2名、カンボディア1名、チリ1名、韓国3名、ラオス1名、モンゴル1名、ネパール2名、フィリピン7名、ルワンダ2名、スイス1名、イギリス1名、アメリカ10名

4. プログラムの概要

(1) シンポジウム

お茶の水女子大学の原ひろ子教授がコーディネーターを務め、次の6名の招聘専門家がパネリストを務めた。

クムジャ・チョン氏 韓国女性開発院長（在韩国）

チャンドニ・ジョシ氏 国連女性開発基金リジョナル・プログラム・アドバイザー（在インド）

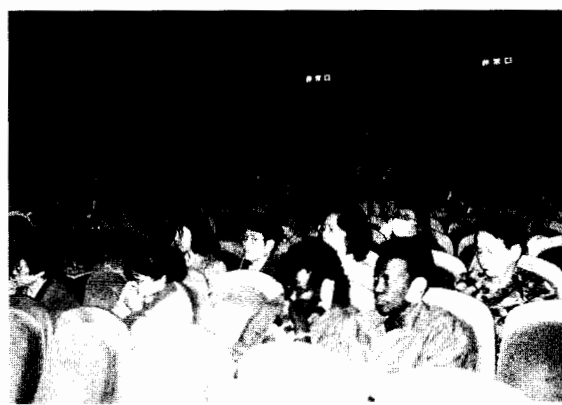
ヒェールチェ・リクラマ氏 社会科学研究所開発と女性講座教授（在オランダ）

デバキ・ジェイン氏 インド政府女性審議会アドバイザー（在インド）

アン・S・ウォーカー氏 インターナショナル・ウィメンズ・トリビュン・センター所長（在アメリカ）

ヒメナ・チャルネス氏 アイシス・インターナショナル所長（在チリ）

専門家は、開館20周年を迎えたNWE Cへの祝辞を述べ、それぞれの所属機関の活動を紹介した。その後、会場の参加者との間で、各機関の予算、各国の女性基本法などについて質疑応答を行い、21世紀の女性センターのあり方を探った。



(2) 分科会

①第1分科会：ジェンダーと教育・学習

東京学芸大学教授の村松泰子氏をコーディネーターとして、クムジャ・チョン氏、チャンドニ・ジョシ氏、及び京都精華大学教授の藤枝滯子氏がプレゼンテーションを行った。

チョン氏は、韓国における学校教育と生涯教育の現状を報告し、併せて韓国女性開発院が実施しているプログラムを紹介した。

ジョシ氏は、ユニフェムが生涯学習機関であるとの視点から活動を報告し、併せて活動をどのようにして国レベル、国際レベルの政策立案者につなげていくかについて具体的事例を紹介した。

藤枝氏は、日本の学校教育の平等幻想、すなわち教育は他の領域よりも平等だという思い込みを指摘し、自治体レベルの男女共同参画政策を遂行させるために自治体職員対象の研修が必要であると述べた。

プレゼンテーションの後、参加者全員が討議を行った。ここでは、①何のための教育・学習か、②対象別の学習プログラムの必要性、2点について意見を交換し、次の結論を得た。「学校教育においては、教師そのものを教育しなければならない」「警察官や判事の研修が必要である」「この分科会での豊富な経験の交換に基づいて、参加者それぞれが自分たちにふさわしい具体的方策を作らなければならない」「学習に終わりはない」



②第2分科会：女性学研究成果と課題

愛知淑徳大学教授でジェンダー・女性学研究所長の國信潤子氏をコーディネーターとして、ヒェールチェ・リクラマ氏、デバキ・ジェイン氏、原ひろ子氏がプレゼンテーションを行った。

リクラマ氏は、開発と女性の分野で修士課程を有する社会科学研究所（ISS）の活動を報告し、併せて学問としての開発問題が理論中心で実践に結びつかないという問題点を指摘した。

ジェイン氏は、20年間問題を指摘し続けてきたインドの女性たちが疲弊していることや、大学の女性学の学部の増加やNGOの女性組織の増加が一部には質の低下を招いていることを報告し、併せてアフーマティブ・アクションによる女性政治家の増加について報告した。

原氏は、お茶の水女子大学におけるジェンダー研究の歩みを紹介し、特に予算獲得の戦略の重要性を指摘した。

その後、参加者全員による活発な討議が行われ、大学の女性学が学問としての妥当性（レジティマシー）を確立していないなどの重要な問題が指摘された。

最後に、現在の課題として次の点があげられた。「女性が男性中心のメディアに振り回されないよう自分自身のメディアを持ち、女性同士でサポートし合う必要がある」「女性

学のすべてを女性学センターに要求するのは無理であり、機能の分化が必要である」「女性学の学部としての確立が、新しい世代を教育していくために不可欠である」



③第3分科会：女性情報とエンパワーメント

武蔵大学教授の小玉美意子氏をコーディネーターとして、アン・ウォーカー氏、ヒメナ・チャルネス氏、(財)日本女子社会教育会理事長の藤原房子氏がプレゼンテーションを行った。



ウォーカー氏は、国際的なウィメンズ・トリビューン・センターの活動事例を紹介し、女性が情報を十分に得て参画すること（インフォームド・チョイス）の重要性を述べた。

チャルネス氏は、南半球の女性のネットワークを作っているアイシス・インターナショナルの役割を紹介し、国際的現実と地域の特殊性を結び付けて世界的レベルの

情報を受信・発信していく必要性について述べた。

藤原氏は、大新聞社の記者としての40年にわたる経験から、女性に関する重要な情報が編集というプロセスの中でいかに切り落とされていったかを報告した。

午後は、参加者全員による討議を行い、次の点が必要であることを確認した。「女性のメディア・リテラシーを高める」「ネットワークを作り、女性情報を活用する」「主流メディアの女性を増やす」「NWECを含む女性センターの拠点としての輪を広げていく」

(3) 懇親会

参加者同士の国際的なネットワークの構築のために、第2日目の晩に懇親会が催された。海外からの参加者の多くが民族衣装をまとい、国籍を越えた踊りの輪が広がるなど、会場は終始なごやかな雰囲気に包まれた。



(4) 分科会報告

分科会のコーディネーターが、各分科会の内容を報告した。総合コーディネーターは、藤原房子氏が務めた。

(5) 全体会

藤原房子氏の司会のもと、分科会でプレゼンテーションを行った9名の専門家がパネリストとして出席し、開館20周年を迎えたNWE Cへの期待と、21世紀の女性ネットワークのあり方について熱気あふれる意見交換を行った。

特に、パネリストと参加者は共に、男女平等には平和が不可欠であることや、男女平等を学ぶための男性や教師の研修が必要であることを指摘し合い、それぞれが置かれた場で行動を起こす必要があることを確認し合って、盛会のうちに3日間のフォーラムは終了した。



(情報交流課専門職員 油原ゆう子)

日 程 表

	11月14日 (金)		11月15日 (土)		11月16日 (日)
9:00					
10:00			分科会 第1分科会: ジェンダーと教育・学習	各	部会報告
11:00			第2分科会: 女性学研究の成果と課題	研	10:10
12:00			第3分科会: 女性情報とエンパワメント	修	全体会
13:00			昼食	室	閉会
14:00	受付	講 堂 前	写真撮影 (研修棟前)		
15:00	開会 14:15	講 堂	分科会 第1分科会: ジェンダーと教育学習	各	
16:00	国際シンポジウム 「21世紀の女性 センター像をさぐる」		第2分科会: 女性学研究の成果と課題	研	
17:00			第3分科会: 女性情報とエンパワメント	修	
18:00				室	
19:00			懇親会	食	
20:00	自由研究	ラ ウン ジ 等		堂	

開発と女性に関する文化横断的調査研究

1. 趣 旨

アジア諸国の女性のおかれている状況は、政治、経済、社会、文化等によりさまざまであり、一国内においても社会階層、雇用形態、居住地、社会構造等により、価値観やニーズが異なる。本研究では、世代、家族、文化によって異なる女性の状況に配慮したライフコース・アプローチにより、家庭、地域社会における性別役割、労働分担、教育程度等についての男女の比較、女性の開発参加を阻んでいる社会的・慣習的要因、「開発と女性」プロジェクトがもたらす女性・男性および地域への影響、社会政策等についてジェンダー分析を行うとともに、女性を男性と同等の開発の担い手としてとらえ、社会的、政治的、経済的状況の変革に主体的に関わりながら自立する力を身につける（エンパワーメント）ための具体的な戦略を構築する。

2. 実施期間

平成6年～平成10年（5年計画）

3. 研究プロジェクト・チームの構成

	伊藤 るり	立教大学教授	(社会学)
	上村千賀子	群馬大学教授	(女性学、国際関係論)
	大沢 真理	東京大学助教授	(社会政策)
	斎藤 文彦	龍谷大学専任講師	(開発経済政策)
	田中由美子	国際協力事業団国際協力専門員	(開発と女性)
	橋本ヒロ子	十文字学園女子大学助教授	(女性情報、女性政策)
	原 ひろ子	お茶の水女子大学教授	(文化人類学、女性学)
座長	目黒 依子	上智大学教授	(社会学)
	吉野 英岐	(社)農村生活総合研究センター研究員	(社会学)
	伊藤真知子	国立婦人教育会館事業課研究員	(女性学)



会議に参集したメンバー（平成10年1月30日～2月1日）

4. 平成6年度～平成8年度の研究経過

(1) 平成6年度（プロジェクト会議1回開催）

「開発と女性」のテーマに関する情報収集および企画を行い、研究計画を作成した。

(2) 平成7年度（プロジェクト会議3回開催）

ジェンダー分析の枠組み構築へ向けて、プロジェクト・メンバーが分担研究を行い、報告および討議を行った。

(3) 平成8年度（プロジェクト会議7回開催）

①ジェンダー分析の枠組の検討

第2年次の研究成果をもとに、ジェンダー分析の枠組を検討した。これは、女性のエンパワーメントは以下のさまざまな要因と深い関連をもつという仮設のもとに、開発プロジェクトに関わる女性のエンパワーメントのプロセスをライフコース・アプローチによってとらえようとするものである。

開発プロジェクト 家族要因 住民組織 開発援助機関 政策 経済状況
文化的要因 自然環境

②文部省科学研究費補助金（国際学術研究）による現地調査および会議の実施

ア 現地調査（パイロット調査）の実施

①の枠組みを改良することを目的として、この枠組みにもとづいて作成した質問票による予備調査をタイ、ネパール両国において、両国の研究分担者の協力のもとに実施した。同時に、中央政府機関、地方政府機関、国際援助機関、大学・研究機関、NGO、住民組織などに対する聞き取り調査を実施し、次年度の本調査のための情報収集・資料収集を行った。

イ 会議の開催

平成9年1月24日から26日まで、国立婦人教育会館において、両国の研究分担者を招いて会議を開催し、タイ、ネパール調査報告および討議を行った。この会議で報告された現地調査結果およびこれをめぐる議論をもとに平成8年度科学研究費補助金（国際学術研究）実績報告書および研究成果報告書を作成し、平成9年4月に文部省に提出した。

5. 平成9年度の研究経過（プロジェクト会議2回開催）

(1) ジェンダー分析の枠組の検証

第3年次までの研究成果をもとに、これまで検討してきたジェンダー分析の枠組の有効性を検証するために、ジェンダー分析を試みた。この分析枠組みにもとづいて作成した質問票を用いたインタビュー調査によって得られたデータをもとに、上の諸要因が女性のエンパワーメントに及ぼす影響、それらの相互の関連性等について検証し、異なる文化的背景をもつ調査地における調査結果の比較可能性等について検討を行った。インタビュー調査のために、昨年度のパイロット調査の結果にもとづき、選択肢のなかから回答を選択する形の質問票を準備した。

質問項目は、以下のとおりである。

- 質問項目 a.プロジェクト b.結婚および家族 c.日常的な生活と作業
d.生産活動 e.現金収入 f.進歩・発展・開発 g.フェイス・シート

(2) 文部省科学研究費補助金（国際学術研究）による現地調査および会議の実施

① 現地調査の実施

今年度は、昨年度の調査結果をふまえて、ネパール・タイ両国における本調査を実施した。女性の収入創出活動のためのプロジェクトが実施されている村を調査地として選定し、ここにおいてプロジェクトに参加している女性、参加していない女性および男性を対象とする質問票によるインタビュー調査を、両国の研究者および学生等の協力を得て行った。また、このインタビュー調査の結果を補強するために、プロジェクト・リーダー、村の役職者などに対する聞き取り調査も同時に実施した。

ア ネパール調査

平成9年9月20日から10月4日まで（A班）、10月16日から30日まで（B班）の二手に分かれて、それぞれカトマンズ周辺1カ所、ポカラ周辺2カ所の調査地において調査を実施した。プロジェクト・メンバーに加えて、以下の2名が調査メンバーとして加わった。

マナンダール、ラクシミ ケシャリ トリブバン大学助教授
池田 恵子 国際協力事業団長期派遣専門員



インタビュー調査風景



ポカラ近郊の村



ヤギ飼育プロジェクト

イ タイ調査

平成9年10月5日から22日まで、コンケン周辺の2カ所の調査地において、調査を実施した。

プロジェクト・メンバーに加えて、以下の3名が調査メンバーとして加わった。

ケルカー、ゴビンド

アジア工科大学助教授

スパンチャイマート、ノンラック

コンケン大学助教授

江藤 双恵 国立身体障害者リハビリテーション学院非常勤講師



ハーブティー生産・販売プロジェクト



インタビュー調査風景

②会議の開催

平成10年1月30日から2月1日まで国立婦人教育会館において、両国の研究分担者を招いて会議を開催した。ここでは、ネパール、タイにおけるインタビュー調査の集計結果および聞き取り調査結果にもとづく報告および討議を行った。この会議の成果をもとに、平成9年度科学研究費補助金（国際学術研究）実績報告書および研究成果報告書を作成し、文部省に提出する。

6. 今後の課題

平成10年度は、本調査研究の最終年度として、調査研究のとりまとめと研究成果の公表を行う。

男女の関係性を問い変革をねらいとするジェンダー分析において、開発援助関係者や関連研究者ばかりでなく、政府レベルから地域レベルまでの政策の立案・実施における担当者等が使用可能な枠組の作成を目ざすという当初の目的達成のために、ジェンダー分析の枠組みの精緻化および女性のエンパワーメントの具体的方策の明確化を図り、調査研究のとりまとめを行う。

研究成果の公表として、調査研究報告書の刊行および研究成果の公開を予定している。

（事業課研究員 伊藤真知子）

都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究

1. 趣 旨

都市化社会の進行にともなって家庭、地域が変化する中で、家庭や学校ではいじめ、不登校等様々な問題が起きている。こうした状況を踏まえ、これからの教育は「ゆとり」の中で「生きる力」をはぐくむことが課題となり、家庭、学校、地域の連携が重視されている。そこで本研究では家庭および地域における課題を明確にし、家庭、学校、地域の連携のあり方を考える。

2. 実施期間

平成8年4月～平成10年3月（2年計画）

3. 研究プロジェクトチームの構成

座長 天野 正子	お茶の水女子大学教授	(教育社会学)
児玉 勇二	弁護士	(法律学)
清水 弘司	埼玉大学助教授	(発達心理学)
本望 雅子	新潟県五泉市立橋田中学校教頭	(社会教育)
二瓶由美子	元日本PTA全国協議会母親委員長	(PTA活動)
矢口 悦子	千葉大学非常勤講師	(地域活動)
山口千鶴子	練馬区立総合教育センター教育相談員	(学校教育)
中野 洋恵	国立婦人教育会館事業課研究員	(家庭教育)

4. 研究経過

本調査研究は平成8年度から2年計画で実施した。

(1) 平成8年度

「都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能」のテーマに関する情報収集のために懇談会を行い、研究計画を作成し、家庭、学校、地域の連携を図った活動事例調査を実施した。

(2) 平成9年度（プロジェクト会議3回、補足調査の実施）

2年次は研究成果のまとめと報告書の作成を行う。

1年次の事例調査実施後、報告・討議のためのプロジェクト会議を開催し、その結果を踏まえ、必要に応じて補足調査を実施した。調査結果をもとにプロジェクト・メンバーが分担研究を行い、報告書としてまとめた。

- 主な研究事項
- ①家庭、学校、地域の連携を図るための具体的な方策
 - ②地域の中の教育機能
 - ③社会の変化や家族の変化に対応した新たな家庭教育の課題

5. 得られた知見

子どもたちをとりまく生き生きとした環境づくりはさまざまなアプローチからなされているが、個々の事例を通して全体的に次のような知見が得られた。

- ・ 子ども同士の異年齢での結びつきが子どもにとって大きな意味を持っている。しか

現状では放っておいて自然に生まれるものではない。そこで、子ども主役にするような舞台装置を作ることが必要である。

- ・ 異年齢をつなぐ媒介として、お祭り、食、夜等がキーワードとなる。
- ・ 地域のオジサン、オバサンとなるためには自分の肩書きをはずし、一市民として行動できるように意識改革が必要である。特に父親が会社人間から社会人間へ、企業での働き方を見直す時期に来ている。
- ・ 親が我子意識から開放され、地域の子どもの育てていこうとする意識の醸成が求められる。活動を続けていくポイントは先ず親同士が群がることの楽しさを知ることである。
- ・ 家庭、学校地域の様々な団体がネットワークをつくるには、どこか一つのところがすべてを背負い込むのではなく、“持ちきれない荷物はみんなで持とう”とする信頼感重要である。
- ・ 地域の中には様々な専門家がいるが情報が得られない。人材リストを作るとか地域の人材を先生として学校の非常勤講師にする等人材の発掘と活用が望まれる。
- ・ 活動を進めていくためには行政とのパートナーシップをどう作っていくかが課題となる。行政を巻き込んだ運営委員会方式も有効である。

(事例調査先リスト)

	調査対象事例	地 域	調査対象者
1	すぎのご親父の会	神奈川県横浜市	会長
2	浦添市内間青年会活動	沖縄県浦添市	浦添市内間青年会
3	浦添市内間小学校区子ども会	沖縄県浦添市	育成会役員 会員
4	こどものいのちのネットワークせたがや	東京都世田谷区	いのちのネットワーク事務局長
5	子どもオンブズパーソン研究会	東京都世田谷区	子どもオンブズパーソン研究会代表
6	せたがやプレーパーク連絡協議会	東京都世田谷区	せたがやプレーパーク連絡協議会代表
7	憩いの家	東京都世田谷区	憩いの家代表
8	フリースクール僕んち	東京都世田谷区	フリースクール僕んち代表
9	世田谷教育研究所	東京都世田谷区	世田谷教育研究所代表
10	石打子どもと地域を考える会	新潟県南魚沼郡	石打子どもと地域を考える会会長
11	打瀬小学校	千葉県千葉市	打瀬小学校校長 保護者
12	白石第二小学校	宮城県白石市	白石第二小学校校長 教育委員会
13	子ども鬼太鼓	新潟県佐渡郡	小倉小学校
14	高井戸イカスおやじ雑学塾	東京都杉並区	杉並区社会教育センター
15	日和田弥重郎花笠田植え踊り	山形県寒河江市	寒河江市醍醐小学校地域文化継承活動親の会会長
16	子どもの放課後を考える会	東京都世田谷区	子どもの放課後を考える会代表
17	子供と青年の交流のための事業	愛媛県柳谷村	柳谷村青年団
18	子どもとのふれあい事業	愛媛県河辺村	河辺村振興青年会議議長
19	バンド甲子園	徳島県羽ノ浦町	羽ノ浦町青年会代表
20	青少年合同キャンプ	香川県豊中町	豊中町青年団
21	わんぱく寺小屋	香川県高瀬町	高瀬町青年団
22	青少年ふるさと発見銀河鉄道	岩手県	岩手県青少年団体協議会
23	練馬区青少年育成光が丘地区委員会	東京都練馬区	同委員会会長 総務部長 中学校長
24	練馬区青少年育成石神井地区委員会	東京都練馬区	同委員会会長 小学校長 中学校長
25	岡山自然を守る会	岡山県岡山市	岡山自然を守る会会員
26	所沢おやじの会	埼玉県所沢市	所沢おやじの会会長
27	田んぼスケートリンク	福島県伊達郡 川俣町山木屋地区	川俣町体育館長
28	世田谷区役所青少年育成課	東京都世田谷区	資料

平成8～9年度

都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究報告書目次（案）

はじめに

I 調査研究の概要

- 1 調査研究の目的
- 2 研究の経緯（研究日誌）
- 3 調査方法、調査対象
- 4 研究組織

II 事例調査からみた家庭・地域の連携の取り組み（事例調査の分析）

III 家庭・地域の教育機能

—都市型地域と共同体型地域との比較を通して—

1 学校と地域との連帯

清水 弘司

2 PTAという関わりを生かして

—PTA活動の新しい展開—

二瓶由美子

3 過疎地における人間関係づくり

—小倉子ども鬼太鼓の伝承を通して—

本望 雅子

4 地域の青年団活動の取り組み

矢口 悦子

5 エイサーがむすぶ「青年と子ども」ネットワーク

—沖縄・浦添市内間青年会—

天野 正子

6 青少年育成地区委員会のボランティア活動

—東京都練馬区の都市型地域との共同体型地域の事例から—

山口千鶴子

7 世田谷区チャイルドライン

児玉 勇二

8 父親たちの居場所づくり

—「すぎのこおやじの会」を事例に—

天野 正子

IV 家庭・地域の教育機能の形成に向けて

資料 都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する活動事例

(様々な活動事例)



千葉市立打瀬小学校



福島県伊達郡川俣町 田んぼスケートリンク



新潟県佐渡郡 小倉子ども鬼太鼓



練馬区青少年育成光が丘地区委員会

6. 今後の課題・展望等

「都市化社会の進行と家庭・地域の教育機能に関する調査研究」から都市部でも過疎地でも子どもの成長に関わる様々な課題をかかえているが、こうした課題に対処すべく家庭、学校、地域の連携を目的とした取り組みが成果をあげていることが明らかになった。また子どもが育っていく上で地域社会が大きな意味を持っていることも確認された。しかし子どものもつ課題はその成長段階によって異なっている。したがって本研究の成果を踏まえ、子どもの発達段階に応じた地域の子育て環境をテーマに調査研究をさらに展開していくことを考えたい。

本調査研究の成果を報告書としてまとめ、さまざまな取り組みを考えている地域、団体の参考に供する他、公開シンポジウムとして関心をもつ多くの研究者等に事例を広く発表する。

(事業課研究員 中野洋恵)

開館20周年記念 ニエック(国立婦人教育会館)公開シンポジウム概要

1. 趣 旨

国立婦人教育会館の女性、家庭・家族に関する調査研究で得られた最新の成果を発表し、男女共同参画社会形成に向けた調査研究の充実を図るために公開シンポジウムを開催する。

2. 主 催 国立婦人教育会館、東京都教育委員会

3. 日 時 平成9年5月26日(月) 13:15~17:00

4. 会 場 東京芸術劇場 5階大会議室

5. 参加者 114名(女性94名、男性20名)

(1) 年齢別(アンケートから:アンケート回収率70.2%)

人(%)

	研究者	女性センター	行政関係者	団体・グループ	その他	合 計
女性	8(12)	16(25)	28(44)	5(8)	7(11)	64(100)
男性	2(12)	3(19)	9(57)	0(0)	2(12)	16(100)
合計	10(12)	19(24)	37(47)	5(6)	9(11)	80(100)

(2) 所属別

人(%)

	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合 計
女性	12(19)	10(15)	21(33)	16(25)	5(8)	64(100)
男性	3(19)	5(31)	5(31)	2(13)	1(6)	16(100)
合計	15(19)	15(19)	26(32)	18(23)	6(6)	80(100)

6. プログラム

(1)シンポジウムⅠ 「ジェンダーの視点から統計を見る」

講 師 伊藤 陽一 法政大学教授
久場 嬉子 東京学芸大学教授
篠塚 英子 お茶の水女子大学教授
コーディネーター 中野 洋恵 国立婦人教育会館事業課研究員

(2)シンポジウムⅡ 「社会教育における女性学教育/学習の内容と方法」

講 師 伊藤 公雄 大阪大学教授
井上 輝子 和光大学教授
塩田 咲子 高崎経済大学教授
コーディネーター 伊藤真知子 国立婦人教育会館事業課研究員



シンポジウムⅠ
「ジェンダーの視点から統計を見る」



シンポジウムⅡ
「社会教育における女性学教育/学習の内容と方法」

7. プログラムの概要

(1) シンポジウムⅠ 「ジェンダーの視点から統計を見る」

- ・ 国際的に見ると、第4回世界女性会議（北京会議）以降、女性の状況を明確に把握するためには男性の状況も見ることが必要であり、女性のエンパワーメント、男女共同参画社会を目指すためにはジェンダー統計が必要であることが確認された。
- ・ 現在日本では統計の利用者の幅が広がって、女性、NGOの人々が統計を必要とするようになってきた。こうした中でジェンダーの視点を入れた統計をつくるのが国の統計審議会の中でも議論され始めた。また、日本の統計は分散型であるが、コンピューターをうまく利用して集中性を高めることが望まれる。
- ・ 女性の活動の実態を知るためには従来の測定では欠けている部分、隠れている部分に目を向ける必要があり、無償労働、アンペイドワークが大きな問題となっている。無償労働を考えることはこれまでの経済学の考え方の転換を図るものとなる。現実の政策制度の転換にどのようにつなげていくかが次の課題となる。

(2) シンポジウムⅡ 「社会教育における女性学教育/学習の内容と方法」

- ・ 社会教育における女性学教育/学習は、21世紀に向けて女性のエンパワーメントを目指す諸方策の一環として非常に重要な位置を占める。多様な家族・ライフスタイル、性別役割分業の見直し、セクシュアリティ神話の打破を内容の3つの柱と考えた。
- ・ 男性に女性学、ジェンダーの視点をどのように提供していくかが大きな課題となっている。現在の性別役割分業が男性に豊かな人生をもたらしているとはいえないことを考え、男性を縛っているジェンダーの縛りをといていくことが必要である。
- ・ これまでの「性別役割分業」の家族をモデルにしてきた日本の社会政策は70年代後半から性別役割分業の廃止へと政策転換が図られたが、一方で家事専門の妻を優遇する制度がとられミスマッチが生じた。1996年の男女共同参画ビジョンに被扶養の妻を有利にしている配偶者控除の見直しなどを内容とする税制改革が盛り込まれていることは注目される。

8. 今後の課題・展望

ヌエックが館外で行う公開シンポジウムは、初めての試みである。開館20周年を記念した事業の一環として、ヌエックがこれまで実施した調査研究で得られた最新の成果を発表し、男女共同参画社会の形成に向けた調査研究の充実を図ることを目的に実施されたものである。今後もシンポジウムをはじめさまざまな形で調査研究の成果を広く公開していくプログラムを企画する予定である。

(事業課研究員 中野 洋恵)

女性及び家族に関する学習情報の調査

1. 趣 旨

女性及び家族に関する学習情報を、関連機関等への調査を通じて収集・データベース化し、オンラインで提供することによって、女性情報の流通促進を図ると同時に、女性の学習機会の拡充を図る。調査は、「女性及び家族に関する学習事例調査」、「高等教育機関における女性学関連科目等の現況調査」、「女性関連施設等の現況調査」、「国際交流団体調査」について年間1調査の割合で順次実施する。

2. 平成9年度実施状況

a. 「女性及び家庭教育に関する学習事例調査」

都道府県・指定都市の教育委員会・首長部局が平成7年度に実施した、女性及び家庭教育に関するセミナー・講座・講演会等の学習に関連した事業、および市（区）町村が平成7年度に開催した婦人教育・家庭教育に関する学級・講座のうち、文部省の補助金事業による学級・講座等を調査対象とした。

11月に2,805件に及ぶ調査票のデータベース化を終え、会館の提供する女性学習情報オンラインサービス（WINET）で公開した。さらにデータベースより主要な項目を抽出し、12月に「女性及び家庭教育に関する学習事例—平成7年度調査報告書—」を作成、関連機関に配布した。

b. 「高等教育機関における女性学関連科目等の現況調査」

平成8年度に大学・短期大学等の高等教育機関において実施された女性学関連科目を調査対象とした。（本調査でいう女性学関連科目とは、科目講義名に「女性」「女性学」「婦人」「ジェンダー」等が明示されているもの、または既存の科目、例えば「社会学」「英語」「法学」「英文学」「教育学」「家族学」「心理学」等で、女性学の視点で行われているものである。）

5月に調査票を、全国の各高等教育機関及び前回調査の平成5年度データから抽出した講座担当者へ送付、約1,260票の回答を得た。このうち女性学関連科目を実施していると回答いただいた780票について、平成10年2月現在データベース化を進めている。

3. 調査結果の概要

本項は、本年度作業が終了した「女性及び家庭教育に関する学習事例調査」の集計データについて1例を記載する。このほかにも、WINETを利用することで利用者の要求に応じた検索・集計が可能である。

(1) 調査回答数各県別内訳

内訳1：都道府県・指定都市教育委員会 内訳2：都道府県・指定都市首長部局
 内訳3：市町村教育委員会 内訳4：その他 内訳5：主催者区分無回答

	全国計	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木
回答数	2,805	107	47	81	138	32	49	52	74	48
内訳1	722	7	17	16	63	7	11	3	24	4
内訳2	484	42	3	1	9	2	14	7	4	5
内訳3	1,223	57	17	55	57	19	20	40	44	38
内訳4	362	1	9	7	7	3	4	1	1	1
内訳5	14	0	1	2	2	1	0	1	1	0

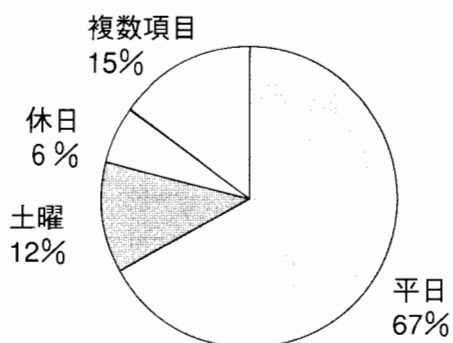
	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨
回答数	27	76	56	18	126	44	38	57	36	20
内訳1	10	38	30	3	35	3	6	13	3	0
内訳2	5	10	5	4	67	1	1	10	13	0
内訳3	10	18	21	2	11	39	29	29	12	19
内訳4	1	9	0	9	13	1	2	5	6	1
内訳5	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0

	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良
回答数	28	40	30	184	48	36	102	108	12	88
内訳1	3	26	7	117	9	6	25	49	2	1
内訳2	0	6	5	17	11	0	11	11	9	10
内訳3	19	6	18	38	25	28	36	29	1	75
内訳4	1	2	0	12	3	2	30	19	0	2
内訳5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0

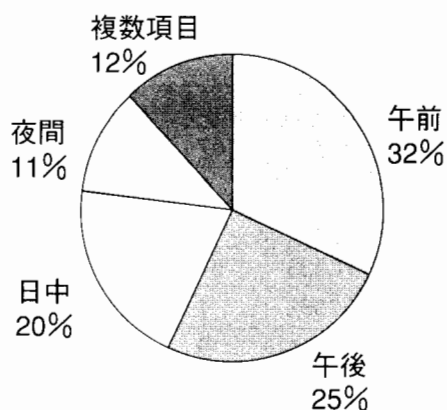
	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知
回答数	23	26	35	83	104	16	50	32	86	30
内訳1	5	5	5	7	15	3	9	6	52	3
内訳2	11	4	1	26	9	1	3	5	9	8
内訳3	4	16	22	48	46	11	34	19	21	19
内訳4	3	1	7	2	34	1	3	2	4	0
内訳5	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
回答数	258	60	73	20	63	22	15	7
内訳1	33	4	14	4	4	7	3	5
内訳2	97	1	3	7	7	3	0	0
内訳3	27	25	46	5	50	11	12	2
内訳4	101	30	10	4	2	0	0	0
内訳5	0	0	0	0	0	1	0	0

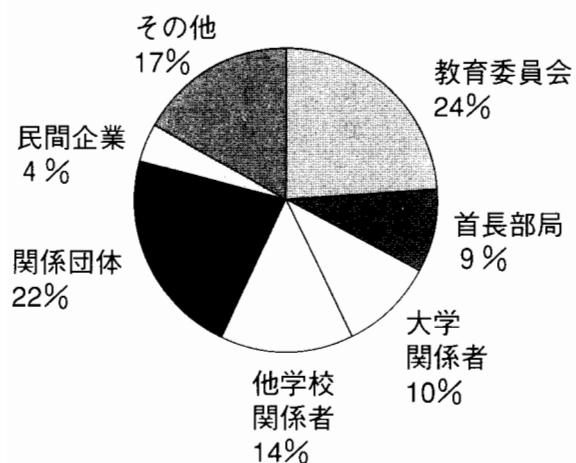
(2) 開催曜日 (回答数2,805件)



(3) 開催時間帯 (回答数2,805件)



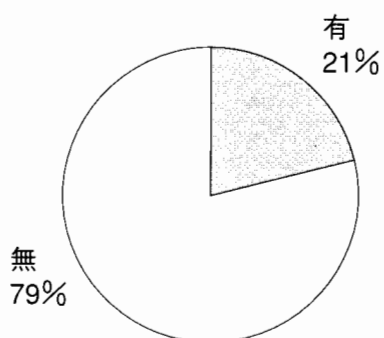
(4) 企画運営委員 (委員有1,726件)



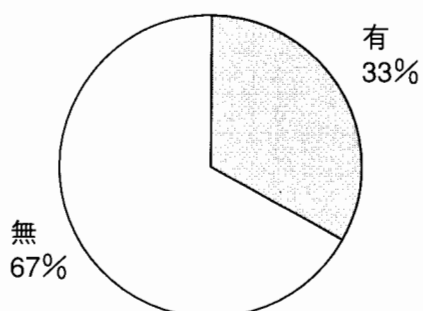
(5) 国庫補助金内訳

文部省補助金	件数
婦人教育	427
家庭教育学級	263
乳幼児学級	121
明日の親のための学級	35
働く親のための学級	25
思春期セミナー	8
ふれあい推進事業	66
父親の家庭教育参加支援事業	25
その他	598
合計	1,568

(6) 修了証書有無 (有効回答数2,803件)



(7) 託児有無 (有効回答数2,797件)



(8) 学習内容別講座数

講座名	講座数	講座名	講座数	講座名	講座数
女性問題一般	444	ボランティア活動	192	労働	83
女性学・女性解放思想	144	婦人団体・グループ活動	87	自己開発	85
婦人教育	122	PTA活動	12	資格取得	66
婦人行政	59	青少年育成活動	24	労働(他)	28
女性史	56	社会参加(他)	31	美術・絵画・工芸	209
女性問題(他)	143	社会問題一般	107	映像・写真	26
育児・家庭教育一般	899	国際理解・国際交流	138	音楽	114
子どもの心身の発達	539	消費者問題	53	演劇	49
家庭教育(他)	278	環境問題	159	趣味一般(華道・茶道等)	167
教育一般	55	人権問題	304	文化(他)	104
学校教育	52	社会問題(他)	44	文学	64
社会教育	71	福祉一般	61	哲学・思想・宗教・心理学	47
生涯教育	114	保育	15	歴史(郷土史を含む)	142
その他の教育(他)	28	高齢者問題	136	風俗・習慣・文化財	114
家族・家庭環境	207	障害者問題	41	政治・経済・法律	104
生活設計	54	福祉(他)	20	自然科学・技術	87
衣・食・住生活	441	健康づくり一般	275	情報	42
余暇生活	82	保健・衛生	119	人文・社会・自然科学(他)	30
家族・家庭生活(他)	68	医療	96	その他	284
社会参加・地域活動一般	235	スポーツ・レクリエーション	404		
政治参加	28	健康・医療(他)	63		
				計	8,345

4. 今後の課題・展望

調査回答機関の調査票記入の負担軽減、調査項目の選定、回収された調査票の迅速なデータベース化等について検討することが今後の課題である。

これまで紙を媒体とした調査方法から電子媒体の利用へ、例えばフロッピーによる調査データの収集や、インターネットを利用した調査方法を導入すれば、回答者の調査票記入の負担軽減と迅速なデータベース化が可能となる。あるいは同様な調査を実施している他機関と共同で調査を実施すれば、より広い視野での調査項目の選定や調査の一本化による効率的なデータ収集に寄与する。今後さらに各機関とのネットワークを強化し、情報の一元化を図ることが望まれる。

同時に、会館からの調査結果の情報提供についても、より手軽な検索環境を提供できるWINETサービスの一層の充実が利用者から要請されている。現在、データベース化を進めている「高等教育機関における女性学関連科目等の現況調査」はより簡便な検索システムの実現に向けて構築中である。

(情報交流課システム管理係長 米村達朗)

新教育メディア研究開発事業

1. 趣旨

生涯学習時代において多様化、個別化する学習ニーズに対応し、かつ、家庭教育に関する学習方法の改善、充実をはかるため、通信系マルチメディアを活用した遠隔講座の在り方、家庭教育に関するマルチメディアデータベースの開発及び提供方法について調査研究を行う。

3年計画の文部省委嘱事業の最終年度にあたり、全体的評価と報告書の作成を行う。

2. 研究協力者会議

国立婦人教育会館に学識経験者、通信・データベース関係専門家等からなる研究協力者会議を設置し、調査研究に関する指導・助言、評価、実施報告書の作成等を行うこととした。

(1) 協力者会議委員

○学識経験者

飯田 記子 (関西大学教授)

牧野カツコ (お茶の水女子大学教授)

西村美東士 (昭和音楽大学短期大学部助教授)

吉岡 亮衛 (国立教育研究所教育情報・資料センター教育情報調査室長)

延藤 安弘 (千葉大学工学部教授)

○通信・データベース関係専門家

安立喜四造 (財)学習ソフトウェア情報研究センター

丸山 修 (財)視聴覚コンサルタントセンター (AVCC)

(2) 研究協力者会議開催日程

平成9年7月18日(第1回)、9月9日(第2回)、12月11日(第3回)

10年2月6日(第4回)

3. 事業内容

(1) 遠隔講座の開催

国立婦人教育会館と、東京都世田谷区、大阪府、高知市、名古屋市の各地で子育てをテーマに地域で活動しているグループを結んで、テレビ会議システムを利用した遠隔講座を実施した。

①テーマ 「子育てに優しいまちづくり」

②講座の趣旨

子どもたちにとって本来、安心できる空間であり、楽しい時間を過ごす環境であるはずの身近な公園やまちにスポットを当て、専門家や母親、公園研究グループ等の地域で活動しているグループが、お互いの活動成果の発表、意見交換・討論、アドバイス等を普及型テレビ会議システムやインターネットを利用して実施する。

③参加者及び会場

- ・ 烏山プレーパークをつくる会（東京都世田谷区藤井氏宅）
「地域内に子どもが自由に遊べる場を」という願いで、世田谷区内の空き地を利用して、子どもが自由に遊べるようなイベントと環境を用意する活動を続けている。
- ・ ミズ・プランニング（兵庫県三田市女性センターさんだ）
子どもを連れて安心して動ける環境づくりの活動を行っている。「子育てを母親・父親だけのものにせず、みんなが応援してくれる」社会づくりをめざす。「大阪子連れパワーアップ情報」を刊行。
- ・ 高知市立初月小学校PTA（高知市初月小学校）
学年PTAのグループで、子どもたちが自分のまちを歩きながらいろいろ発見していくイベントを行っている。学校、親、地域の風通しをよくするために親子参加の行事や「通信」の発行などを行う。
- ・ 名城大学大学院建築学科研究室（名古屋市名城大学）
住民参加の集合住宅づくり、まちづくりをテーマとする。子ども参加の地域活動を卒論のテーマにしている学生達も参加。
- ・ 国立婦人教育会館（埼玉県嵐山町国立婦人教育会館）
総合司会・進行等。

④日 程

- 第1ステージ 9月9日（火）13:00-17:00
各参加グループの自己紹介
延藤講師の基調講義
休憩：事前に交換しあった各地のお菓子を味わいながら懇談
まとめ
- 第2ステージ 10月20日（月）13:30-16:00
互いの緊張感をほぐす為の「テレビ端おしゃべりタイム」
各参加グループの活動報告
意見交換 　　まとめ
- 第3ステージ 11月20日（木）13:00-16:00
テレビ端おしゃべりタイム
「女性センターさんだ」の開館1周年記念タイム
（三田会場の報告時間を他のグループより多くとる）
活動報告
意見交換 　　まとめ
- 第4ステージ 12月9日（火）13:00-16:00
活動報告
4画面から1画面・1対向のシステムに切り替え、烏山と高知、三田と嵐山の2会場ずつを結んだ意見交換やホームページ紹介
延藤講師の講評

⑤内 容

この事業においては、初年度、500人規模の2会場を結んだ大規模な講座、2年目、30人規模の3会場3回連続の講座を実施したのを引き継ぎ、今回は5～10名規模の5会場を結んだ構成で行い、使用したシステムとプログラムの比較を行った。

延藤安弘教授をコーディネーターに迎え、第1から第4ステージの約3か月にわたり、各参加グループの活動と同時進行しながら、住みよいまちづくりのあり方を考えていく構成にした。初対面で活動内容も違うグループが講座の回数を追うにつれて互いに触発しながら親近感を深めていった。

講座期間中、インターネット経由の会館データベース利用や、この講座のために設定したBBSの利用を行った。

テレビ会議システム利用というハード面の制約を補う為にソフト面での工夫をした。例えば、テレビ画面を通して対面する「固さ」をほぐす為に「テレビ端おしゃべりタイム」を設定、あるいは、複数会場の音声の混線を避ける為に、事例発表中の聴き手の意思表示は「吹き出し」カードを利用する(写真1)等によって意志疎通をはかった。

⑥利用技術

- ・ 普及型テレビ会議機器及びマルチポイント接続システムによる多地点会議システム
- ・ パソコン、インターネット等によるマルチメディアデータ検索システム

⑦利用回線

- ・ ISDN (回線速度：128kbps)
- ・ アナログ電話回線 (インターネット接続)

⑧「講座」評価会の実施

平成10年2月6日、研究協力者会議委員、遠隔講座参加グループ合同で「遠隔講座評価会」を開催し、講座の記録ビデオ及びCD-ROM視聴の後、講座全体の講評を行った。2月7日には、世田谷区のもぐら公園で、「烏山プレーパークをつくる会」の活動の見学及び情報交換を行った。



「吹き出し」で応援する高知会場



第1ステージの会館会場

(2) マルチメディアデータベース

時間的、地理的条件を越えて必要な情報の入手を可能とし、講座におけるプレゼンテーションへの利用も可能とするマルチメディアデータベースとして、家庭教育支援の為にデータベースの作成を行った。

①趣 旨

会館における家庭教育データベースを拡充するとともに、子育てをテーマに地域で活動している団体の情報をインターネットで入手できる体制の促進を図る。各協力者の活動報告も情報として共有できるようなネットワークシステムをつくる。データベースの作成にあたっては、必要としているデータ内容を明らかにするとともに、利用しやすいデータベースとしての基本的課題について検討する。

②内 容

ア. データの更新

昨年度に構築したシステムのもとに、家庭教育関連の統計・調査、家庭教育支援施策、各地の子育てグループの紹介等のデータの更新および追加を行った。

イ. 講座用ホームページの設定

各参加グループの紹介、第1から第4までのステージの記録、及び地域活動の報告等をデジタル媒体で会館に送付してもらい、会館のWebサーバー上への掲載、講座関係者が互いの進捗状況を共有できるようにした。また、BBSのページも作成し、講座での事例報告の補足、講座参加者以外からの意見表示、質疑応答の継続等に活用された。これらは整理して、必要部分を会館ホームページで公開したい。

4. 「平成9年度新教育メディア研究開発事業報告書」の作成

研究協力者会議委員を中心にして報告書を作成した。

5. 今後の展望

文部省委嘱の事業としてのこの事業は今年度で終了するが、今回利用したテレビ会議システムは、生涯学習時代の学習の場のひとつとして今後普及することが予想される。婦人教育会館・女性センターや関連の施設が各種の講座、会議に利用する場合の、運用上のマニュアル作成及び内容プログラムの継続的検討が必要である。

マルチメディアデータベースについては、今後とも、子育て支援情報、各地の地域活動の紹介等をタイムリーに幅広く提供できるようにしていくための体制づくりが必要である。

(情報交流課専門職員 佐多正子 事業課研究員 中野洋恵)

家庭教育に関するマルチメディアデータベースの調査研究

1. 趣 旨

近年の急激な社会変動によって家族を巡る環境が大きく変化し、孤立感・不安感から子育てを負担と感じている若い世代が増加している。このため、子育て・家庭教育に関する学習機会、相談体制の充実、悩みを同じくする育児グループに関する情報提供を行うなど、育児不安を軽減する施策の推進が急務となっている。

この調査研究は、子育てに関する情報をビジュアルな形で提供するためのマルチメディアデータベースを構築し、その簡便な検索システムの開発、及びデータベースを活用した様々な学習プログラムの開発を行うことによって、子育て支援施策に資することを目的とする。

なお、文部省委嘱「新教育メディア研究開発事業」の一端となるデータベース構築と連携して作業を進める。

2. 内 容

(1) 「家庭教育データベース」等の拡充

昨年度にひきつづき、文部省委嘱「新教育メディア研究開発事業」のマルチメディアデータベース研究開発と並行して、データ作成を行った。「家庭教育データベース」では、メニュー構成に従って「統計・調査」、「施策」、「事例・各地の活動」、「情報BOX」、「文献・ビデオ」の中のデータ追加を行った。さらに、会館ホームページの「活動の記録」の中で、遠隔データの更新及び新規データの追加を行った。特に、音声、動画の入力、統計表のグラフ化など、マルチメディアに対応したデータベースの構築を試みた。

調査・取材としては、地方自治体及びその関係機関における民話・童話の出版活動や家庭教育関連情報の提供状況、絵本資料館、さらにウィークエンドサークル活動としての小学生のインターネット教室等を対象とした。

なお、この「家庭教育データベース」は、上記の「資料別」からのアプローチだけでなく、「家庭」、「家族」、「父親」、「母親」、「子ども」等、12の内容主題から「資料別」を縦断した検索ができるようにしてあり、また、現在は、会館ホームページの「データベース」の見出しのもとに収めてある。

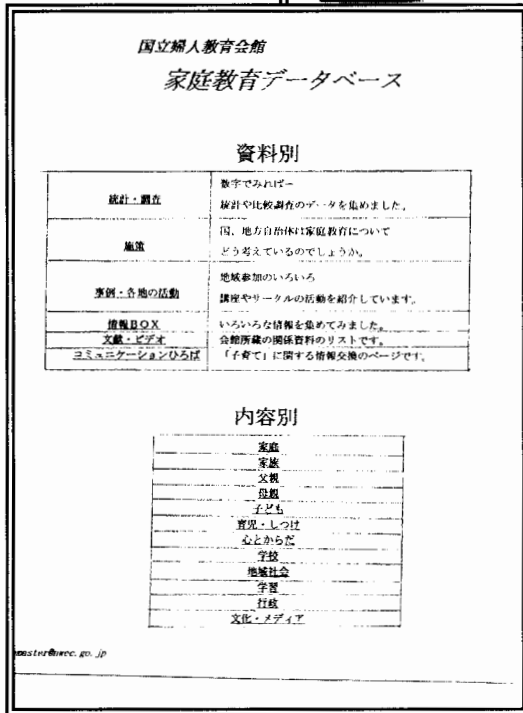
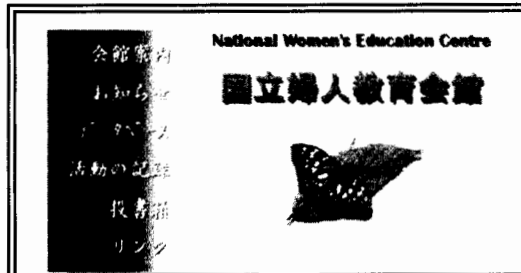
(2) 学習プログラムとの連携

「新教育メディア研究開発事業」遠隔講座との連携については別頁でも報告しているが、テレビ会議システムを利用した遠隔講座中やその前後に、インターネット接続によって既存のデータベースを利用した。また、遠隔講座参加グループから報告や記録をデジタルカメラ撮影の画像やテキストファイルとして送付してもらい、会館のWebサーバーから見られるようにし、進捗状況の共通理解に役立てた。

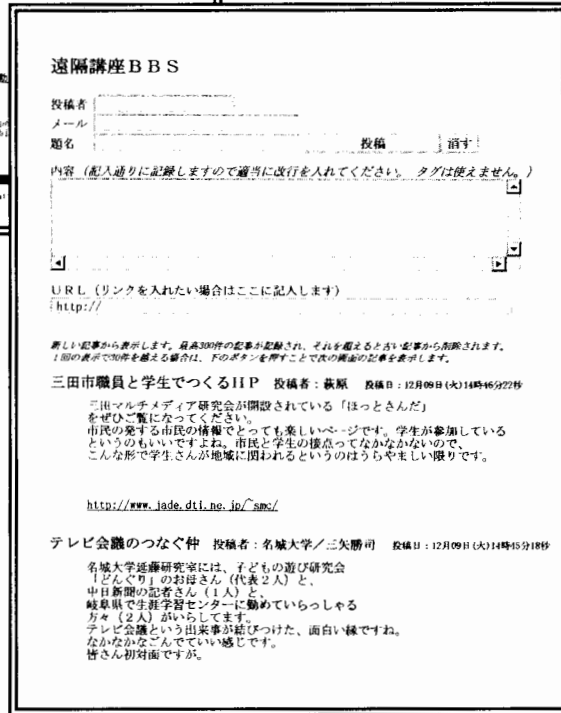
さらに、BBS（電子掲示板）のページを設定し、講座関係者の連絡の場として利用した。このページは、限られた回線接続時間を越えたコミュニケーション手段として活用された。

これらは整理して、「活動の記録」及び「家庭教育データベース」の中のグループ紹介のページに組み込み、会館ホームページ上で公開することになっている。

会館ホームページメニュー画面



「家庭教育データベース」のメニュー画面



遠隔講座BBS画面

3. 今後の課題

(1) データの維持と拡充：

マルチメディアデータベースは、従来のコマンド型検索の場合と比較して、より広範でかつ多様な利用者を想定しており、データの表示方法及び検索手順をよりわかり易いものにする必要がある。そして、他のデータベースと同様、データ内容の再検討、および更新と追加が経常的に行われなければならない。その為の体制づくりが課題である。

(2) ネットワークの推進：

現在、全国の婦人教育施設・女性センター、生涯学習センター、自治体の関係部局、あるいは市民グループの中で、各自のホームページを開設して子育て支援に関する情報を提供しようとする組織が増えつつある。そうしたページを目的別に整理してリンクづけを行うことにより、効率的な情報入手の場の提供を図りたい。

(3) 双方向の情報交換機能：

「家庭教育データベース」には、「コミュニケーション広場」として、家庭教育に関する意見交換用の公開書き込みページを設定しているが、こうした機能をより使い易く効果的なものにしていく必要がある。

(情報交流課専門職員 佐多 正子)

国立婦人教育会館ボランティアの活動

1. 国立婦人教育会館ボランティアについて

国立婦人教育会館ボランティア（以下、会館ボランティアという。）は、昭和53年8月に登録・活動を開始して以来19年間、さまざまな形でボランティア活動を続けてきた。会館では、ボランティア活動の4原則（自発性、無償性、公共性、開発・先駆性）を基本に置き、「女性の能力開発」及び「女性の社会参加」を促進する活動としてボランティア活動を奨励している。平成10年2月現在、会館ボランティアの登録は、個人登録62名（男性7名、外国人1名を含む）、グループ登録12グループ（165名、うち男性16名）である。中には、親子・夫婦での登録も見られ、わずかではあるが男性の登録も増えつつある。

会館におけるボランティア活動は、国内外からの年間約10万人に及ぶ会館利用者の多様な学習活動に対応した効果的な会館事業運営への協力という点において、利用者の立場にたった支援をしたり、会館事業の広報をしたり、生涯学習活動を援助したりするなど、その果たす役割は大きい。

2. 活動内容

会館ボランティアの活動内容は、「主催事業運営への協力」（受付、会場整理、マイク回し、テープ起こし、幼児の世話等）、「日本の伝統文化の紹介を通じた国際交流」、「家庭・家族、女性に関連した新聞記事のクリッピング」（英字新聞を含む）、「テーマ別文献の常設展示」、「情報ミニコミ誌の発行」、「会館のロビーなどでの生け花展示」、「会館の施設見学案内」、「主催事業の記録写真の撮影」、「文化活動における技術提供」（陶芸、茶道、華道、七宝焼等の技術指導）、「ヌエックニュースの郵送希望の受付および発送」、「館内の環境整備」など、多岐に渡っている。

会館には外国からの来館者も多いため、日本の郷土芸能を紹介する和太鼓演奏や民謡・舞踊紹介等の実技提供や、ホームステイ、ホームビジットの受入れ等、地元のつながりが深い活動もある。

会館ボランティアの活動は、定期的及び計画的に行われているものや、来館し活動を通して気づいたことをその場で行うもの、会館利用者からの依頼によるもの等さまざまである。会館ボランティアは、常に前向きな姿勢で主体的に活動し、会館の機能を充実させていく上で大きな成果をあげている。



「テーマ別文献の常設展示」
婦人教育情報センターが所蔵する資料等を
4半期ごとにテーマを設定し展示をする

3. 活動状況（主な活動の12月までの統計）

★ 主催事業・受入れ事業に関する活動

活動内容	回数
受付・会場整理 マイクまわし	95
広報	11
国際交流関係	14
施設見学案内	41
幼児の世話	6
文化活動	48
備品用具等の点検	58
プール監視	0
交流・話し合い	15
その他	8
計	296

★ 情報に関する活動

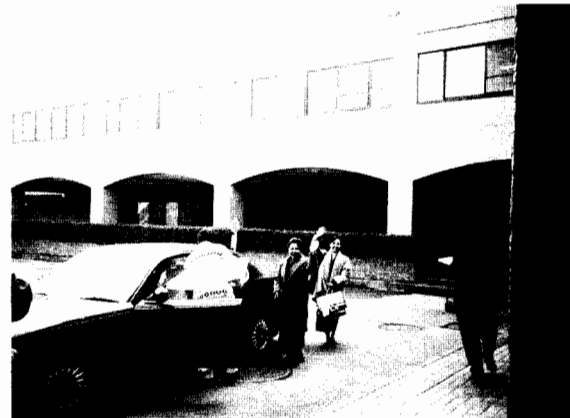
活動内容	回数
サイン整備	14
新聞・パンフレット類・雑誌・クリ ッピングの作成と整理	270
図書の整備	55
広報活動	10
その他・展示	46
計	395

★ 広報活動・環境整備に関する活動

活動内容	回数
「会館ニュース（ヌエックニュース） 関係」	25
館内の環境整備	1



「会館施設見学案内」
14ヘクタールの敷地内に点在する施設を
利用者の希望に応じて説明しながら案内する



「国際交流」
迎えに来たボランティアと一緒に
ホームビジットに向かう外国人研修生



「新聞クリッピング」
利用者に新聞クリッピングの活動紹介をする



「文化活動」
利用者へ七宝焼の指導をする

4. 研 修

会館では、ボランティア活動の充実・発展を図るため、ボランティアと職員の研修を行い、相互の理解を深めることをねらいとして、「国立婦人教育会館ボランティア活動研究会」を毎年1回開催している。この研究会は、1年間の会館ボランティア活動を見直し、問題点を顕在化させ、次年度の新たな活動にむけてのステップとなる役割を果たしている。また、会館ボランティアは、研修の機会として会館の主催事業のうち、公募事業（アドバンスコース）のほかに、会館が事前に示した講演等（フォーラム家庭教育、公開講演会、等）を傍聴することが出来る。

《参考》 平成9年度国立婦人教育会館ボランティア活動研究会開催要項より

テーマ：「国立婦人教育会館におけるボランティア活動を通してめざすもの」
 — ボランティア活動のありかたを見直す —

時 間	方 法	内 容	講 師 等
10:20 }		開会	国立婦人教育会館長 大野 曜 ボランティア担当専門職員 安田 いく代
		(1) 主催者あいさつ	
10:30		(2) 資料・日程説明	
10:30 }	協 議	「会館ボランティア活動を見直す」	
		※国立婦人教育会館におけるボランティア活動の課題を明らかにし、解決のための協議を行う。	
12:20			
13:40 }	講 義	「社会教育施設におけるボランティア活動を通してめざすもの」	講師 社会福祉法人 世田谷ボランティア協会 事業部プレーパーク担当 天野 秀昭
		※ボランティア活動の目的を再認識し、今後の活動に対し目標をもつ。	
15:10 }			
15:30		質 疑 応 答	
15:30 }	説 明	ボランティアの委嘱・登録手続きにつて	ボランティア担当専門職員 安田 いく代
15:40			
15:40		閉会	

平成10年3月13日(金)

【平成9年度国立婦人教育会館ボランティア活動研究会】

講義 「社会教育施設におけるボランティア活動を通してめざすもの」

講師 世田谷ボランティア協会 天野 秀昭氏



講師の天野秀明氏

【講義の概要】

・ 世田谷プレーパークの紹介ビデオ視聴のあとプレーパークの組織についての説明があった。

行政（児童課と公園緑地課）と住民（世田谷ボランティア協会と各プレーパークの会）との連携を成功させている例として活動当初の多くの課題を互いのコミュニケーションの工夫によって解決された経緯を紹介された。

・ ボランティアの単位は個人である。したがって自由や責任の感覚も様々である。個人の尺度の基準をどこに合

せるかはむずかしい。互いの違いを受け入れることができれば、大きな行動力になる。

・ 行政と住民は持ち味が違う、できることも違うことを認識し、互いの利点を有効に生かしあって協力することが大切である。行政と住民との間に緊張感があるのはむしろよいことである。対立することが目的ではなく、どこの部分で一致していくのか、一致点の信頼感が必要である。ボランティア側がコンセンサスを持っていることも大切である。

【技能アップ講座】

本年度は、定例の研究会以外に、『視聴覚機器操作技能アップ講座』を実施した。会館の研修棟には、研修団体の規模に応じて様々なタイプの研修室を配置するとともに、研修効果を高めるための視聴覚機器も配備されている。操作方法を知らない利用者でもそれらを有効に利用できるように、技能面でのサポートができないだろうかという職員の発案とボランティアからの操作技能をマスターしたいという希望が一致して実現したものである。事業課職員の技能提供による計4回の学習会には多くの会館ボランティアが参加し、それぞれが熱心に技能習得に取り組んだ。会館側も本講座で得た技能をぜひ活かしてもらおうと、主催事業の中でその機会を設定する工夫をした。この経験によってボランティアは視聴覚機器の操作に自信をもち、講座終了後も互いに教え合うなど、現在も自主的に研修を続け活躍している。



「技能アップ講座」
視聴覚機器操作を熱心に学ぶ

5. 自主活動グループ

会館ボランティアは各自の活動以外に学習グループを組織し、会館における活動に必要な知識や能力を高めるための学習を自主的に企画し進めている。現在、5つのグループが活動している。

(1) なごみグループ

主に主催事業や受け入れ事業にかかわる活動について学習することを目的に昭和54年に発足。主催事業の参加者への情報提供を目的とした「かわら版」の作成等を行っている。

(2) J・T・Vグループ

婦人教育情報センターで図書資料の整理、新聞クリッピングの分類、情報センターのPR活動にかかわるボランティア同士の活動のための研修や情報交換を目的として、昭和55年に発足。「情報センターだより」「あんな本こんな本」も発行している。

(3) ボランティア連絡会

会館ボランティア同士の親睦や連携を図るほか、会館との連絡調整を行うことを目的として、昭和57年4月に会館ボランティアにより自主的に発足。毎年、連絡会担当者を選出し、会の運営を行っている。また、年4回行うボランティアと会館職員との連絡会議の司会や会議の概要をまとめた「連絡会だより」を発行している。加入は任意。

(4) 社会教育施設ボランティア交流会 (Vnet)

昭和62年、国立婦人教育会館10周年にボランティアの記念事業として、「社会教育施設ボランティアについて考える会」として発足。その後会館ボランティア有志が中心となって各地の女性施設、美術館、博物館、図書館などの社会教育施設で活躍するボランティアとネットワークしながら、生涯学習の視点でボランティアの意義、可能性、パートナーシップなどについて模索、提言を重ねてきた。

(5) 文化活動グループ

茶道、華道等の文化活動にかかわるボランティアの親睦と情報交換を目的として、平成8年に発足。

これら5つのグループは必要に応じて様々な学習活動を展開してきている。本年度は、当館が開館して20年を迎えたのを機に、これまでの活動の歩みをふりかえり、今後のボランティア活動のあり方を考える話し合いの場を持つことを目的として、ボランティア連絡会が中心になって呼び掛け、「リフレッシュ講座」を企画実施した。

この「リフレッシュ講座」は連続講座の形をとり、はじめに親睦を兼ねて館外の社会教育施設訪問からはじまり、講義「女性施設とボランティア活動について」を受講したり、「本音で語ろう」「仲間作りについて考えてみよう」などのテーマで話し合いを実施した。

6. その他

《事業の企画運営》

本年度、会館ボランティア連絡会と社会教育施設ボランティア交流会は、文部省委嘱事業「女性の社会参加支援特別推進事業」を受け、シンポジウム『女性施設とボランティアについて考える』（会場：大宮ソニックシティ）、「ヌエックボランティア・フェスティバル」（会場：国立婦人教育会館）を開催した。全国生涯学習ボランティアのネットワークの形成をめざして『生涯学習ボランティア交流会』を開催したり、さらに記念誌『嵐山に夢をつなぐ女たち』を作成した。

また、社会教育施設ボランティア交流会は、文部省の委嘱をうけ「ボランティア・コーディネーター養成講座」（4日5泊）も企画運営した。

《館外での活動》

会館ボランティアの活動は、基本的には会館を活動場所としているが、最近では会館の主催事業以外の行事へ自主的に参加する機会も増えてきている。

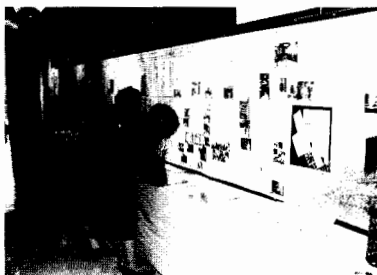
本年度は、「嵐山町女性未来フォーラム」（主催：埼玉県嵐山町）、「第3回全国ボランティア活動推進連絡協議会」（主催：文部省）、「第29回 全国ボランティア研究集会・神戸大会」（主催：日本青年奉仕協会）等で、展示活動、ワークショップ・分科会の企画運営、事例発表、受付、会場整理、議事記録、障害者のサポートなどの活動を行った。

《外部との交流》

地域におけるボランティア活動研修会のプログラムの一環として、会館ボランティアとの交流を希望する利用者が増えている。本年度は、県・市教育委員会、生涯学習センター、総合教育センター、社会福祉協議会、公民館等、11機関から交流の申し込みがあり、実際のボランティアの活動を紹介したり、情報交換をしたりした。

《開館20周年記念事業》

本年度は国立婦人教育会館の開館20周年にあたり、それにとまなう多数の記念事業を展開したが、ボランティアの協力および活躍は多大なものがあった。



20周年記念事業にあわせてボランティア活動20年の歩みを製作展示



「女性の社会参加支援特別事業」『ヌエックボランティア・フェスティバル』



式典のステージに彩をそえた野の花

（事業課専門職員 安田いく代）